

平成 1 9 (2007) 年度
沖縄国際大学の現状と課題

—本学図書館の現状と課題—

OKINAWA
INTERNATIONAL
UNIVERSITY

自己点検・評価報告書(6)



沖縄国際大学
OKINAWA INTERNATIONAL UNIVERSITY

目 次

はじめに	1
1. 施設・設備	
(1) 施設概要	4
① 総延床面積、用途別面積	4
② 閲覧座席数	5
(a) 研究個室	
(b) グループ学習室	
(c) 休憩室	
(d) スタジオ・編集室	
③ 書架収容力	6
(2) 設備・機器等	8
① 情報関連設備	8
② 視聴覚機器保有台数	8
(3) 施設・設備の整備	10
① 環境対策（空調、屋上緑化）	10
② 安全・防災対策	10
③ 改善（増設・改修実施状況）	10
2. 組織・管理・運営	
(1) 組織体制、人事政策、職員研修	14
(2) 図書委員会、選書委員会	17
(3) 広報活動（図書館報、その他）	19
3. 財政	
(1) 図書館資料費	21
(2) 図書館運営費	21
(3) 図書館総経費	21
(4) 私学助成	22
4. 図書館資料及び学術情報	
(1) 図書資料及び視聴覚資料	25
・文庫・新書コーナーの新設	26
(2) 学術雑誌等	27
(3) データベース及び電子ジャーナル	28

5. 利用者サービス

(1) 利用状況	31
① 開館日数、開館時間、入館者数	31
② 館外貸出	34
③ AV・PC コーナー	37
④ 文献複写、参考業務	41
⑤ 図書館間相互協力	43
(2) 利用支援	43
① 新入生図書館利用オリエンテーション	43
② 図書館ワークショップ	43
③ 学外者の図書館利用	44
(3) 学習・教育・研究支援	45
① 図書購入希望制度	45
② 図書整備計画制度	45
③ 指定図書制度	45
④ AO・推薦入試合格者事前学習課題図書	45
⑤ その他	46
(4) デジタル情報サービス	47

6. 他大学・公共図書館・地域との連携

(1) 県内・県外大学図書館	53
(2) 公共図書館	53
(3) その他 職場体験学習	53

7. 多面的文化の発信基地としての図書館づくり

(1) 展示コーナー	55
① 米軍ヘリ墜落事件関係資料展示コーナー	55
② 道教関係資料展示コーナー	55
(2) 書評・映画評賞	55
(3) 上映会	56
(4) 講演会・文化的催し	56

8. 将来構想

終わりに	62
------	----

巻末付録	63
------	----

はじめに

沖縄国際大学図書館の歴史は、1972（昭和 47）年の開学時には、旧 5 号館の一角にこじんまりとした図書室という形でスタートしたが、図書館として独立した建物となったのは、開学から 2 年後のことである。本学が沖縄県の私学としてしだいに地域から大きな信頼を得る中で、学部・学科が増設され、学生数が増加していくに伴って、旧図書館（旧 2 号館）はやがて狭隘化や老朽化が目立つようになった。発展する本学のコア施設として、現在の図書館が新 12 号館として建築されたのは、1998(平成 10)年の秋（10 月）である。現図書館は、今年でちょうど 10 周年を迎えることになる。

現図書館は、床面積、配架スペース、閲覧席・研究個室などの設備・機器類も、旧図書館に比べ格段に整備され、大学と私学助成から合わせて 1 億 5 千万円弱の資料購入費を毎年得て、蔵書総数も 40 万冊に近づきつつある。このように、本学図書館の充実ぶりは目覚ましく、九州・沖縄地区の私立大学図書館における基幹校としての役割を担うまでに到っている。

本学図書館はこれまで、その現状・到達点についてその都度、図書館報「でいご」や大学広報紙などを通じて情報公開してきたが、まとまった形での自己点検・評価は、これまで行なわれてこなかった。1991(平成 3)年の「大学設置基準」の大幅な改正により、大学の自己点検・評価の必要性・重要性が強調される昨今にあつて、本学図書館が果たすべき役割をきちんと把握し、将来像をしっかりと見据えるためにも、ここで図書館職員自身の手によって、量的および定性的の両面から自己点検・評価することは、時宜に適った作業であると思われる。

さて、その具体的な作業に入るに際して、予めここで押さえておかなければならないのは、現在のわが国では、大学図書館に何が求められているか、どのような図書館サービスが基本的に必要とされているか、ということである。その確認なしには、われわれ（図書館員）がどのような観点から本学図書館に対して自己点検・評価を行なえばよいか、その答えは出てこないだろう。どのような判断を行なうにしても、まずは依って立つ基準が必要である。では、現在、大学図書館に求められているものは、いったい何だろうか。

その問題を考える際に手掛かりになる、一つの文書がある。「新私立大学図書館改善要項」と題されたこの文書は、1996 年に私立大学図書館協会によって作成・承認されたものであるが（執筆者は上田修一氏、2003 年に更新）、それは、大学設置基準の大綱化や社会の情報化、グローバル化など、「従来の大学図書館のイメージを大きく変化させている」状況に、大学図書館がどのように対応していけばよいか、大まかな指針を示したものである。それを基にしながら、私見を含めて要約すると、現在、大学図書館に求められるものは、次の 5 点にまとめられると思われる。

まず第一に、大学での高度な研究や教育を支援するに十分な資料や設備の提供を、大学図書館として行なっているか、という点である。この面での図書館の充実度は、その大学の教育・研究の質や水準を表す指標ともされる。しかし、それは、従来から言われてきた蔵書数や雑誌・新聞のタイトル数、閲覧席や研究個室などの量的な整備だけでなく、蔵書の収集・構築が大学の特色やカリキュラムに応じたものになっているか、図書館サイドでその方針の策定や選書作業が行なわれる体制となっているか、それらが利用者に周知・公表されているかなど、図書館の主体的関わりが今日では重要視されている。

第二に、図書館が研究と教育の両面で高度な支援サービスを行なうためにも、教員や学生とのコミュニケーションが積極的に図られ、そのニーズに的確・機敏に応えられるだけの、サービスの質が問われることになる。具体的には、学生・院生への図書館利用・文献検索法の指導、教員への文献や視聴覚教材に関するアドバイスなど、授業や研究に図書館職員が直接コミットする（できる）ことが求められている。そして、そうしたサービスが可能になるためには、専門的知識をもった職員の採用や配置が必要であり、各種の研修制度への参加によって職員のスキルの向上が日常的に図られているかが重要となる。

第三に、本学の理念の一つにも「地域に開かれた大学」とあるが、大学図書館もその知的資産を広く地域や市民に公開し、利用促進に努めることがますます重要になっている。大学図書館は、単に学内の学生・教職員のためにあるだけでなく、地域住民の生涯学習の場など、社会的公器としての役割を果たして行くことが強調される時代となっている。それと同時に、限られたコストや資源をより効率的に活用しながら、図書館サービスの質を向上させていく点から、他大学図書館や市民図書館との連携・協力関係を強化していくことが求められる。また、大学図書館の魅力を広くアピールし、後継者育成の観点からも、地域の小中高の学校との連携も重視していくことが大切である。

第四に、情報の電子化・映像化が進み、また文化や価値観の多様化した今日では、図書館は従来のように、紙媒体の資料を収集し、閲覧・利用に供するだけでは、もはや十分とは言えなくなっている。できるだけ多様な媒体で資料の収集や蔵書構築を図るとともに、それらの資料を可能な限り多様な仕方でも利用・提供できるよう、設備や施設だけでなく、運営の面からも改善・充実を図る必要がある。それは、たとえば講演会や朗読会、上映会、展示コーナーなど多様な形態で、図書館サイドから企画を旺盛に展開し、利用者に発信していくことである。そのことを通じて、これまでの図書館イメージ——図書や雑誌を収集・配架し、利用者の閲覧に供する場——から脱却し、積極的で能動的な図書館イメージへと転換していくことが求められている。「多面的な文化の発信基地としての図書館」こそ、新しい21世紀型の図書館像である。

第五に、21世紀は「環境の世紀」である。温暖化の防止が人類的課題とされている時代にあつて、図書館もまた「エコ・アクション21」にあるエネルギー・資源の節約や環境対策に務めることが求められる。もちろん、そのことは、資料の保存性や利用者の利便性・快適性など、図書館にとってもっとも大切な環境を犠牲にするものであつてはならないが、

だからといって図書館だけが環境対策を免除されるということでは、決してない。この点で、空調機の適切でこまめな温度管理、換気・採光の工夫によるエネルギーの節約、屋上緑化、雨水・地下水の循環利用、有害薬剤の使用量削減、他大学や途上国への寄贈などによる廃棄図書・雑誌の有効利用など、創意工夫によって積極的な環境対策を進めることが重要である。それと同時に、障害者や高齢者などのためのバリア・フリー化・利用者支援なども、環境対策の一環として強化していくことも求められる。

以上のような点が、現在、求められる大学図書館像であると言えるが、それに照らして本学図書館はどのように評価できるであろうか。そのことを以下、図書館業務に従事する職員自身の手によって、沖縄国際大学図書館の現状と課題に関する自己点検・評価として進めていくことにするが、作業に当たっては、当事者の内向きの視点からではなく、できるだけ広く社会的観点に立ち、客観的で公平な利用者の視点を保持すること、および図書館員としての高い理想と志操を掲げて臨むこととしたい。

1. 施設・設備

(1) 施設概要

<現状>

①総延床面積、用途別面積

1974（昭和 49）年 9 月、創立 3 年目にして総延床面積 2,526 m²の本学旧図書館（旧 2 号館）が開館した。その 24 年後の 1998（平成 10）年 10 月には、10,096 m²の総延床面積を持つ現図書館（12 号館）が旧図書館横に開館した（旧図書館はその後、研究所・大学院事務室等として使用）。現在の図書館は旧図書館に比べ、約 4 倍の面積を有することになる。2005（平成 17）年度学術情報基盤実態調査によると、総延床面積は私立大学 C クラス（2～4 学部で構成される大学）平均が 3,853 m²、私立大学平均が 4,434 m²となっている。表 1 に見る現在の図書館は、全国的にも大きな規模であることが分かる。因みに九州地区の私立大学図書館において、現在本学は床面積が 3 番目に大きな図書館である。

表 1. 総延床面積

	本学旧図書館	本学現図書館	私立大学 C クラス平均	私立大学平均
開館年月	1974（昭和 49）年 9 月	1998（平成 10）年 10 月	－	－
面積（m ² ）	2,526	10,096	3,853	4,434
建物	地下 1 階・地上 3 階・書庫 6 層/図書収容能力 24 万冊/閲覧席 300	地下 2 階・地上 4 階/図書収容能力 76 万冊/閲覧席 837	－	－

参考：平成 17 年度学術情報基盤実態調査

私立大学 C クラス平均：2～4 学部で構成される 236 私立大学の平均

私立大学平均：556 私立大学の平均

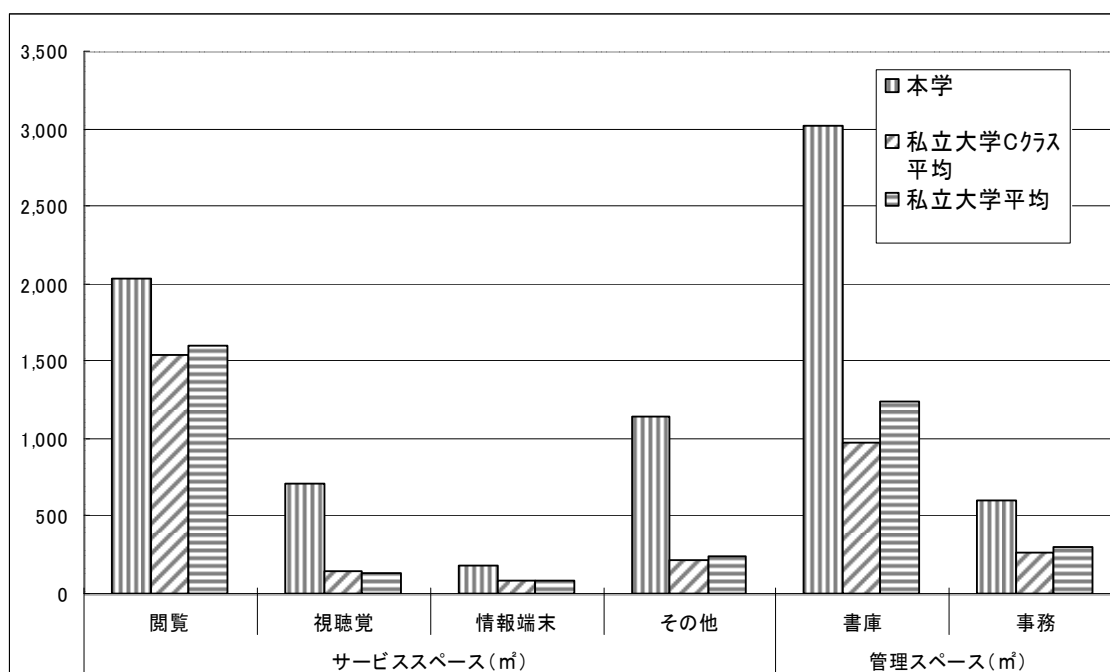
表 2 に用途別面積を示した。まず、サービススペースは閲覧・視聴覚・情報端末・その他のスペースから成り、管理スペースは書庫・事務スペースから成る。前述した本学図書館総延床面積の広さからしても、本学は表 2、図 1 に見るようにどのスペースにおいても他館に比べ明らかに広いことが分かる。

表 2. 用途別面積

	サービススペース(m ²)				管理スペース(m ²)	
	閲覧	視聴覚	情報端末	その他	書庫	事務
本学	2,033	715	180	1,143	3,018	596
私立大学 C クラス 平均	1,538	148	87	213	976	263
私立大学平均	1,594	131	86	246	1,244	303

参考：平成 17 年度学術情報基盤実態調査

図 1. 用途別面積



②閲覧座席数

閲覧座席数は表 3 のとおりである。地下 2 階、地上 4 階からなる本学図書館は、地下 2 階 10 席、1 階 155 席、2 階 248 席、3 階 224 席、4 階 200 席の合計 837 席の閲覧座席がある。私立大学 C クラスと比べると 2 倍以上の席数を有し、私立大学平均と比べても充実した席数が確保されている。

表 3. 閲覧座席数

	本学	私立大学 C クラス平均	私立大学平均
閲覧座席数(席)	837	406	462

参考：平成 17 年度学術情報基盤実態調査

(a) 研究個室

地下 2 階に 10 室（1 室当たり約 5.5 m²、延べ 55.28 m²）、2 階に 11 室（1 室当たり約 4.8 m²、延べ 52.43 m²）、合計 21 室ある。全室にパソコンを備え、本学教職員及び大学院生の研究・学習の利用に供している。利用の際は、1 階カウンターでの申し込みが必要である。

(b) グループ学習室

2 階に 4 室あり、各室共に 12 席で全面ガラス張りである。学習室 1 は 25.10 m²、学習室 2 は 23.80 m²、学習室 3 は 25.10 m²、学習室 4 は 9.52 m²である。利用手続きは不要で、学外者を除き随時利用することができる。なお、学習室 3 は、「へり墜落事件関係資料コーナー」を併設しており、学外者の入室もできる。

(c) 休憩室

1 階から 3 階のフロアに各 1 室ある。1 階休憩室は喫煙も可能で、12.92 m²である。2 階休憩室は飲物の自動販売機があり、38.18 m²である。3 階休憩室は 2006（平成 18）年度に新たに設置したもので、16.2 m²である。

(d) スタジオ・編集室

3 階に 1 室あり、71.41 m²である。現在、機器の性能が古いことに加え操作が複雑なため、教職員及び教員の許可を得た学生・院生の利用に留めている。2009（平成 21）年度に新機種の導入を予定している。

③書架収容力

書架収容力は次のとおりである。

表 4. 書架収容力

	棚板延長（m）	収容可能冊数
本学の将来計画	約 27,000	約 76 万冊
本学の現在	18,351	509,750
私大 C クラス平均	11,278	313,280
私立大学平均	14,445	401,251

参考：平成 17 年度学術情報基盤実態調査

ア) 将来約 76 万冊収容の棚板を設置可能な図書館である。

イ) 現在は約 50 万冊収容可能な棚板を設置しており、私大 C クラス平均及び私大平均を上まわる。

ウ) 現在の棚板は、蔵書が約 22 万冊（図書館竣工時）での設置であり、9 年経過したところで蔵書は約 36 万冊に増加した。

<評価>

①総延床面積、用途別面積、②閲覧座席数については、前述のとおり他館に比べ充実した内容といつてよい。

③書架収容力について、蔵書冊数は、2006（平成 18）年度末現在で 359,150 冊、2007（平成 19）年度末では 39 万冊余り（見込み）となっている。これは図書登録された資料の冊数であり、その他に、冊数だけでは書架の使用状況が計れない資料で、法規・法令集、新聞、雑誌、報告書類などがあり、予想以上に書庫の狭隘化が進んでいる。したがって、書架が設置されていない書庫スペースは、早期に書架を設置して対応する必要がある。特に、バックナンバー（和書、洋書）と一般図書の洋書コーナーで狭隘状態が著しい。

<課題と対策>

書架に狭隘化がみられ、利用や作業に不便をきたしている。そこで本学中長期経営計画の中で当初 2011・2012（平成 23・24）年度に計画していた電動書架の増設を、2009（平成 21）年度に前倒し変更することで、早期対策をはかる。そのことによって、約 10 万冊の収容増が見込めるが、2015（平成 27）年頃にはさらに増設の検討が必要となることが予想される。中長期経営計画の時期サイクル策定時において、事業提案していきたい（12 頁以下参照）。

(2) 設備・機器等

<現状>

①情報関連設備

地下2階から地上4階までの情報関連機器設置場所の面積は180.18㎡である。各階ごとに表5のとおり情報関連機器を設置しており、OPAC端末は全部で18台ある。1階カウンター向かいには商用データベース端末3台を配置し利用に供している。3階PCコーナーには、ワープロソフト、表計算ソフト、インターネットが利用できるパソコン35台を配置し、多様な利用形態に応じている。

表5. 情報関連設備

設置場所	面積(㎡)	設備機器
地下2階 検索端末コーナー	4.05	OPAC 端末 2 台
地下1階 検索端末コーナー	1.35	OPAC 端末 1 台
1階 検索端末コーナー	16.2	OPAC 端末 8 台 商用データベース端末 3 台
2階 検索端末コーナー	5.4	OPAC 端末 3 台
3階 検索端末コーナー	5.4	OPAC 端末 2 台
PC コーナー	143.73	パソコン 35 台
4階 検索端末コーナー	4.05	OPAC 端末 2 台
	180.18	

②視聴覚機器保有台数

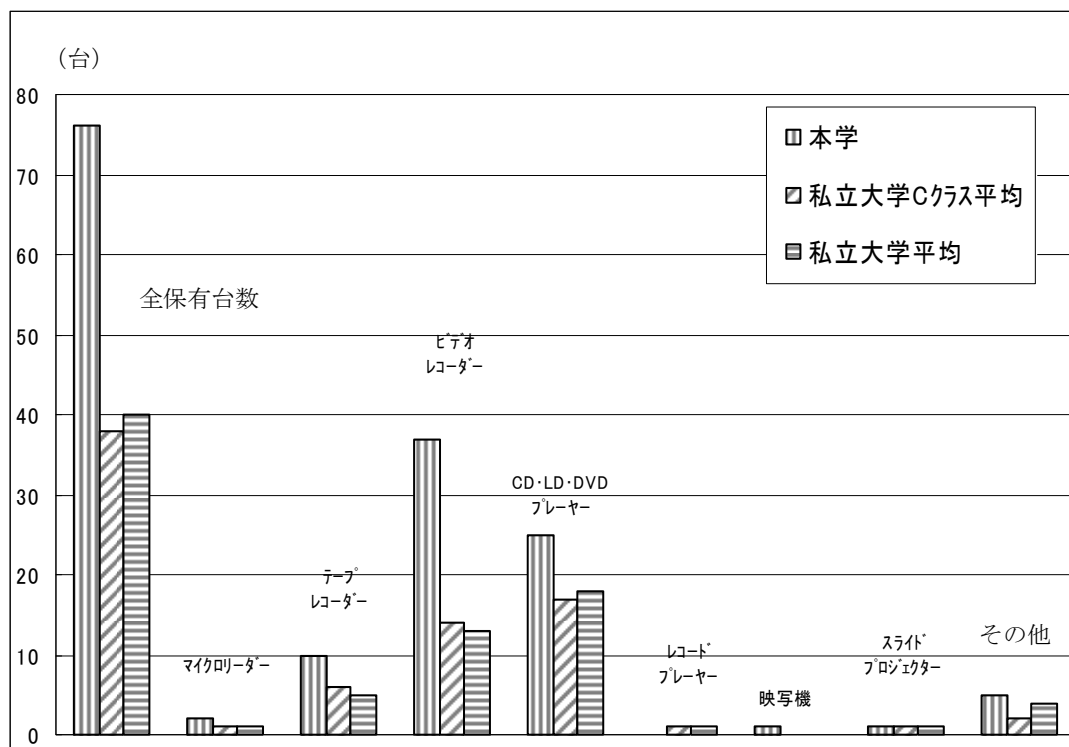
表6に見る本学の視聴覚機器保有台数は、私立大学Cクラス平均の2倍となっている。私立大学平均においてもほぼ2倍近くである。特に、ビデオレコーダーと、CD・LD・DVD プレーヤーの保有台数は充実しているといえる。

表6. 視聴覚機器保有台数

	全保有台数	左記保有台数内訳							その他(左記以外のもの)
		マイクロリター	テープレコーダー	ビデオレコーダー	CD・LD・DVDプレーヤー	レコードプレーヤー	映写機	スライドプロジェクター	
本学	76	2	10	37	25	0	1	1	5
私立大学Cクラス平均	38	1	6	14	17	1	0	1	2
私立大学平均	40	1	5	13	18	1	0	1	4

参考：平成17年度学術情報基盤実態調査

図 2. 視聴覚機器保有台数



<評価>

情報関連設備における蔵書検索用 OPAC 端末の台数については、特に利用者から増数の要望がないことから見ても、各フロアにおいて充足しているといえる。

PC 機器に関しては、2004（平成 16）年度には 3 階 PC コーナーのパソコンを増設し 26 台とした。その後さらに増設し、現在 35 台が利用できるようになっている。しかし、利用者の増加に伴い更なる増数の要望が多い。

また、2004（平成 16）年度に研究個室全室（21 室）にパソコンを備え、個室でもインターネットが利用できるなど、利用者の要望に応えている。

<課題と対策>

情報関連設備機器ならびに視聴覚機器の保有台数については、他館に比べ充実したものとなっている。中長期経営計画において 2009（平成 21）年度に現在の AV リソースコーナーのビデオ・DVD 視聴機器（22 台）をリプレイスし、PC をベースにした 1 台で AV 資料の視聴も可能な機種にする予定である。内 8 台は旧メディア（LD、ビデオテープ）を視聴できる環境にし、より柔軟な利用価値の高い活用をはかりたい。

(3) 施設・設備の整備

<現状>

①環境対策（空調・屋上緑化）

本学図書館は厳しい亜熱帯気候の中、いかに快適な利用環境を提供するかを考え、様々な工夫がなされている。

まず、外部からの強い日差しに対し、GRC ルーバー（耐アルカリ性ガラス繊維で補強したセメント材を使用した羽板）を外壁にめぐらし、“日射の影響”を抑えている。また、屋上緑化は単に鑑賞するだけでなく、その土による断熱効果も得られる。屋内では館内中央部分が地下 2 階から地上 3 階まで吹抜け空間であるため、床冷房を採用し、建物躯体の蓄熱を防いでいる。一般空調を併用し、吹抜けを利用した一体的な空調システムは、低騒音でランニングコストも抑えた構造になっている。

②安全・防災対策

建物の構造に関して、安全面においてはこれまでいくつかの対策を講じてきた。まず 2 階から 3 階にかけて、中央吹抜け部分の階段の手すりを転落防止のため高くした。次に地下 2 階から 4 階までの非常階段側（事務室裏）に転落防止用のネットを張り安全面を強化した。更に車椅子の利用者がスムーズに入館できるよう 2006（平成 18）年度には 1 階入口外側を自動ドアにし、バリアフリー化を実施した。

施設・設備の安全対策に加え、利用者個人の安全に関しては図書館職員ならびに図書館常駐の警備員による館内巡回がある。残念なことに過去数回、館内で盗難事件等が発生している。そのため貴重品を置いたまま席を離れていないか、不審な行動をとる者がいないか等を重点に巡回を行なっている。あわせて注意喚起を呼びかける館内アナウンス（1 日 2 回 11 時・16 時）も行なっている。

1 日平均延べ 1,200 名の利用がある。いざという時のために防災対策は必要不可欠である。現在の図書館が開館して 2 年目の 2000（平成 12）年第 1 回定例休館日からこれまで毎年 2 回（6 月、12 月）、図書館員全員による防災訓練を行なっている。定例休館日を利用して関係業者や管財課職員による消火設備、消火器、火災報知器の操作方法の説明や、避難通路の確認、火災等を想定しての訓練が行なわれている。2004（平成 16）年に起こった米軍ヘリ墜落事件の際の対応（利用者の誘導等）は、これまでの防災訓練が役に立つ形となった。

③改善（増設・改修実施状況）

3 階 AV リソースコーナーの BOX 席で利用されている海外衛星放送システムのパラボラアンテナが腐食してきたことから、2006（平成 18）年度に新たな機器の設置を行った。屋上に設置されているパラボラアンテナは、これまで台風発生の時期になると支柱からはずして地面にロープで固定する作業を行なっていたが、新しいアンテナに

はふちの部分に地面に固定する支柱を複数箇所取り付けことでかなりの暴風にも耐え、支柱からはずす作業が不要となった。加えてアンテナ全体に亜鉛メッキの泥つけ処理を施すことで塩害を防ぎ、耐用年数が 10 年保証されることになった。

通常開放している 1 階から 3 階までの閲覧席において、3 階のみ休憩室が設置されておらず利用者にとって不便であったため、ほかの休憩室同様、管理のしやすい全面ガラス張りの防音性の高い休憩室を設置した。

バリアフリー化については、「②安全・防災対策」の中で既述したとおり、1 階入口ドアを自動ドアに改修し、車椅子でもスムーズに入館できるようにした。また、車椅子利用者の閲覧席については、1 階から 3 階までの各フロアに高さが調節できる車椅子対応の机を配置した。

<評価>

施設・設備の整備に関しては、以上のようにこれまで様々な改善を行なってきた。利用者側からの評価という点では、本学が毎年実施している「学生による授業評価アンケート」内の図書館施設への意見で見ることができる。「クーラーがききすぎ」、「暑い」などの意見は毎年のようにあがってくる。体感温度は個人によって感じ方が異なるので難しいところであるが、利用者からの声を受け、温度調整が必要と判断された時は、臨機応変に対応している。

また、その他の利用者の声として「パソコンを増やして欲しい」、「24 時間開館」、「座席数をもっと増やして欲しい」などもあがっている。特に要望が多いパソコンの増設については、中長期経営計画の中に入っており今後改善が予定されている。24 時間開館については財政、管理上の問題等から実施することは難しい。座席数の増設については表 3 に見るように本学は全国的には充足している方であるが、今後も利用が増えることが予想され、それに対しては、現在試験期間以外は通常開放していない 4 階の学習室を開放して対応するほか、2 階出入口の閉鎖などによる増席の検討が必要であろう。

<課題と対策>

図書館における施設・設備の充実、快適な利用環境につながる利用者サービスの最も重要な要素である。常に利用者の視点に立って点検整備を行い、長期的な視野で整備計画を行なう必要がある。

そこで、開館 10 年目を迎える 2008（平成 20）年度から 2012（平成 24）年度までの中長期経営計画の中で以下のとおり整備を予定している。

①入館システム・退館システム（ブックディテクションシステム）のリプレイス

<入館システム>

現図書館開館時に導入し、2005（平成 17）年度にハードウェア（機器）のみ新機種に置き換えたが、システム（ソフトウェア）はかなり古く、他の現状のシステムとの連携が厳しいため、メンテナンスの面からも標準的なシステムに合わせた機器（ハードウェア）とシステム（ソフトウェア）の置き換えが必要である。

現状は単体で稼動しており、入館者の確認や集計は図書館システムとは別に作業が行われている。今後は図書館システムと連携して稼動させることで、データを一元管理し入館者の自動集計、延滞者の自動チェックなど更なる事務の効率化を図る。

<退館システム>

現システムは旧図書館から使用しており、耐用年数（1 階：8 年以上、2 階：10 年以上）及び保守対応年数を超え検出感度も落ちてきていることから、早期の置き換えが必要である。そこで耐ノイズ性が強化され、コンピュータなど電子機器全般の影響を受けにくい新型機への置き換えを行う。

入・退館システム共に 2008（平成 20）年度に導入を予定している。

②電動書架・新聞架の設置

1998（平成 10）年の現図書館開館時には約 50 万冊収容の書架を設置した。その時点での図書は約 23 万冊である。その他に新聞等の配架書架が約 5 万冊推定され書架収容率は約 56%と見込まれた。ところが、2007（平成 19）年 3 月 31 日現在の図書は約 35 万 9 千冊になり、書架収容率は約 81%に達している。特に一般図書（洋書）とバックナンバー（和・洋）の書架の狭隘化が著しい。図書は 1 年間に約 1 万 5 千冊から 2 万冊増加している。この状況に対応するためには、早急な書架増設が望まれる。そこで、新たに 2008(平成 20)年度に新聞架を設置し、2009(平成 21)年度には電動書架を地下 2 階に設置する予定である。

③スタジオ・編集室の強化

現在、パソコンへのデータ移行などの相互利用・編集ができないなど、機器の性能が古く、また操作において専門的知識が必要なことから、e-Learning 教材の作成・編集などが簡単には行えない状況である。そこで、パソコンなど一般的なコンピュータ機器と相互にデータの利用・編集が可能なシステムの導入を 2009（平成 21）年度に行う予定である。

④AV・PC コーナーのリプレイス

図書館 3 階の AV・PC コーナーの AV システム(22 席)を、PC をベースにした AV 資料も視聴可能な機種にリプレイスする。内 8 台は旧メディア (LD、ビデオテープ等) を視聴できる環境にする。PC での AV 視聴を可能とすることで、PC 利用者増に対応し、柔軟な運用ができる。2009 (平成 21) 年度に実施予定である。

⑤AV ホールの機能強化

プロジェクター画面を 3:4 から 9:16 へのワイド画面对応とし、次世代 DVD (BD) の標準化時期 (2~3 年後) を考慮し、スクリーン画面の移動工事も含め 2010 (平成 22) 年度と 2011 (平成 23) 年度の年次計画で進めていく。

機器は、プロジェクターの高輝度化・高解像度化・ワイド画面化、次世代 DVD (BD) 対応機器を導入し、音響機器のサラウンド化の 2 種類の機能アップを行う。

照明機器は通常のビデオ撮影や e-Learning (遠隔講義・作成・編集および多様な文化的催し) に耐えうる機器へと整備する。

座席も、長時間の視聴にふさわしいものに取り換えることを検討する。

奥行き 5m 位のステージの設置も検討する。

2. 組織・管理・運営

(1) 組織体制、人事政策、職員研修

<現状>

組織体制

現在の本学図書館の組織図を下に示した。図書館は図書館長、次長、課長の下、館内の管理・庶務関係を担当する総務係、資料の収集・整理保管関係を担当する整理係、資料や図書館の利用指導・図書館間の相互協力などの図書館資料及び情報の提供を担当する運用系の3係体制をとっている。専任職員11人の下、非専任職員（非常勤職員・派遣職員・学生アルバイト）26人が日々の業務にあたっている。整理係は専任職員4人、非常勤職員2人、派遣職員2人がフルタイムで受入れや目録作成業務に携わっている。運用係は専任職員4人、フルタイム派遣職員1人、1階から3階までのカウンター業務に14人の派遣職員(内フルタイム2人)、6人の学生アルバイトを配置している。図書館司書有資格者は専任職員3人、非専任職員10人である。

本学図書館は広く地域市民へも利用を開放している（試験期間を除く）。開館時間は、春期・夏期休暇期間を除き、平日は午前9時から午後11時、土曜日は午前9時から午後10時、日曜日は午前10時から午後6時までとしている。そのためこのような多くの職員の配置が必要となっている。なお、日曜開館の非専任職員の人件費については、私立大学教育研究高度化推進特別補助において約40%の補助を受けている。

図3. 職員数及び組織図

職員数				() 司書資格を有する者				2007(平成 19)年 5 月 1 日現在		
身分		専任 11 人 (3)							非専任 26 人	職員合計
人数		1	1 (1)	1		2	2 (1)	4 (1)	26 (10)	37 (13)
組織図										
図書 館長 図書館 次長 図書 課長 図書課長補佐 (整理係長兼務) 総務係長 整理係長 (課長補佐兼務) 運用係長 主任 主任 係員/副参事 係員 派遣職員 非常勤職員 派遣職員 派遣職員 学生アルバイト										

人事政策

本学は図書館人事政策において大きな問題を抱えている。それは図書館に配置される職員に専門職の位置付けがなされていないことである。まず整理係においては、この数年の間に2度も図書館司書有資格者がわずか2年という短い期間で他課に異動になった。本来ならば豊富な経験を積み上げ他の職員に指導すべき重要なポストである。さらに運用係においては、利用者サービスにおける情報サービス手段の拡がりが必要とされる場所であるが、職員数に変化はなく、情報処理技術者の恒常的な配置もなされぬまま、日々進展する情報技術の対応に過度の負担を強いられながら対応している現状である。これまで幾度となく専門職員の継続的な配置を要望してはきたが、十分な配置には至っていない。

職員研修

図書館職員のスキルアップを図る上で、研修会等への参加は必須である。本学では毎年度、整理係及び運用係において主にNII（国立情報学研究所）主催の研修会を中心に担当者を参加させている。その他に私立大学図書館協議会、沖縄県大学図書館協議会及び沖縄県図書館協会の講演会・研究会への参加、他大学図書館での聞き取り調査などがある。2006（平成18）年度における主な研修会は以下のとおりである。

表7. 2006（平成18）年度参加の主な研修会

開催時期	研修会等名称	開催地	参加者
2006.8	私立大学図書館協議会西地区部会九州地区研究会	大分県	整理係長
2006.9	目録システム地域講習会（図書コース）	沖縄県	整理係長・運用係長
2006.9	ILL システム講習会	広島県	運用係員
2006.9	目録システム講習会（雑誌コース）	岡山県	運用係主任
2006.10	学術情報セミナー	福岡県	整理係長
2006.10	私立大学図書館協議会西地区部会研究会	大阪府	整理係長
2006.10	大学図書館職員講習会	京都府	整理係主任
2006.11	学術情報リテラシー教育担当者研修	東京都	運用係員
2006.12	目録システム講習会(雑誌コース)	東京都	運用係員
2006.12	図書館等職員著作権実務講習会	東京都	運用係員

<評価>

国立大学や公立大学の図書館職員の人事異動においては、他大学に異動になる場合でも図書館への配置がなされることが多いのに対し、私立大学では図書館以外の部署へと異動になることからしても、専門職員の配置は確かに難しいという事情はある。

しかしながら私立大学図書館協会では「新私立大学図書館改善要項（1996 年私立大学図書館協会総会承認）」の中で図書館員の資質を以下のように記している。

2.図書館員の資質

- 2.1 図書館員は、大学または大学院において図書館・情報学を修めた者、或はその他専門主題を修めた者であることが必要である。
- 2.2 情報利用環境の整備に、コンピュータ・サイエンスを修めた者を必要とする。
- 2.3 図書館員は、利用者のあらゆる図書館サービスへのニーズに応えられるよう、資料収集及び種々の情報資源に関する幅広い知識を修得し、これを常時更新する。
また、情報利用環境の変化に対応した情報処理、ニューメディア等に関する知識・技術を会得する。
- 2.4 図書館員は、専門的に優れているばかりではなく、サービス提供者として、利用者に対し豊かな理解の持ち主であることが期待される。

新私立大学図書館改善要項に見る図書館員の資質はまさに理想的ともいえる。それに対し本学はやはり不十分と言わざるを得ない状況にある。これを十分となしえるには、大学全体の人事政策における図書館専門職員の確固たる位置付けが必要である。

<課題と対策>

多様化する情報メディアや機器に対応し、情報収集能力やプレゼンテーション能力が要求される図書館職員にあって、とりわけ情報処理技術者の配置は必須である。今後、整理係、運用係にはそれぞれ最低1人の専門職員（整理係：図書館司書、運用係：情報処理技術者）を配置し、図書館員の指導にあたるほか、他大学等との連携ならびに本館独自の企画立案を図るなど、今求められる高度な専門職としての図書館員を育てていくべきである。

経費節減による人員削減、図書館のアウトソーシング化など図書館にとっては、由々しき問題が多く叫ばれる昨今、まず図書館サービスにおいてどのような組織体制・人事政策が必要かを優先に考えていくべきである。組織体制においては、現在の3係体制は維持しつつも、それぞれの係での業務内容の洗い出しを行い、事務分掌を検討する必要があるだろう。そのためには今後、利用者アンケートなども積極的に行い、利用者の視点に立った体制づくりに努力していく必要がある。それは専門職員の配置に大きくかかっているといえる。更に図書館員のスキルアップを図る上で、今後も積極的に研修会への参加を保障していきたい。

(2) 図書委員会、選書委員会

<現状>

図書委員会

1972（昭和 47）年 3 月 16 日に初めて開催された第 1 回図書委員会から 35 年経った。これまで数々の議題を審議し、図書館運営の向上に努めてきた。

図書委員会は、図書委員会規程により図書館長、図書館次長、各学部学科から選出された者各 1 名及び図書館学担当教員 1 名、計 13 名の構成員によって、下記事項が審議される。

（図書委員会規程）

第 2 条 委員会は、次の事項を審議する。

- ① 図書館の管理運営に関する事項
- ② 図書館の図書購入方針に関する事項
- ③ 図書館の予算及びその配分等に関する事項
- ④ 図書館の諸規程の制定および改廃に関する事項
- ⑤ その他、図書館が必要と認めた事項

過去 3 年間の 2004（平成 16）年度から 2006（平成 18）年度における図書委員会での主な審議事項ならびに規程整備については以下のとおりである。

（主な審議事項）

- ① 図書整備計画予算について
- ② 図書発注業者について
- ③ 私大助成申請学科について
- ④ 指定図書制度について
- ⑤ AO 入試・推薦入試合格者入学前課題図書の整備について
- ⑥ 寄贈図書の受入れについて
- ⑦ 貴重図書の受入れについて
- ⑧ 雑誌（和・洋）購読継続確認について
- ⑨ 購入和・洋雑誌の廃棄について
- ⑩ 電子ジャーナルの新規導入について
- ⑪ 学内生産資料の取り扱いについて
- ⑫ 書評・映画評賞の募集・応募について
- ⑬ 図書館主催（共催含む）の講演会の開催について
- ⑭ ヘリ墜落事件関係資料コーナーの設置について

(規程整備)

- ①「図書館文献複写規程」の一部改正（複写料金の改定）
- ②「図書館相互利用取扱要領」の一部改正（図書相互貸借の郵送方法の拡大）
- ③「図書管理規程」の一部改正（図書の会計処理の変更）
- ④「図書館研究個室利用内規」の一部改正（運用の現状との整合）
- ⑤「図書館 AV リソース利用内規」の一部改正（運用の現状との整合）
- ⑥「図書館スタジオ・編集室利用内規」の一部改正（運用の現状との整合）
- ⑦「図書館 4 階施設利用内規」の制定
- ⑧「図書館規程」の一部改正（事務職員の貸出冊数・貸出期間の変更等）
- ⑨「学外者の図書館利用内規」の一部改正（本学退職者の貸出冊数・貸出期間の変更等）
- ⑩「学術成果リポジトリ運用内規」の制定

選書委員会

選書委員会は、図書委員会承認の下に、図書館資料の特に全学・学生向け図書の収集に関する選書作業を行うことを目的とし、2006（平成 18）年度に新設された。構成員は、図書館長（委員長）、学部選出の委員 2 人、図書館学担当教員 2 人及び図書館職員 2 人の計 7 人である。委員会では、全学的な観点から、学生や教職員のニーズや専門性に配慮し、本学図書館に必要な図書（とくに辞書・事典類、全集・選集類、双書・叢書類、文庫、新書、参考図書、書誌類、講座、入門書、視聴覚資料など）を選書している。また、教育において重要視されるシラバス記載の参考図書は優先的に整備を行い、講義と関連して利用できるように計らっている。

また、購入希望図書制度によりリクエストされた図書・視聴覚資料も、学内メールを通じ選書委員によって速やかに購入の可否が決定、通知されている。

<評価>

図書委員会の過去 3 年間の開催回数は、2004（平成 16）年度 3 回、2005（平成 17）年度 6 回、2006（平成 18）年度 8 回である。特に最近 2 ヶ年においては開催回数も多くなり、より活発化してきた。

選書委員会は、図書整備計画書制度、指定図書制度、AO・推薦入試合格者入学前自習課題図書などによる図書整備を補う形で、図書館が新規購入する資料の選定にあたっている。2006（平成 18）年度は 6 回開催し、9,669 冊の選書をおこなった。一月に 2 回程度の開催を目処にしており、図書館の資料を系統的に整備し、蔵書バランスを図っていく上で重要な役割を担っている。

<課題と対策>

図書委員会はこれまで年に数回程度の開催であったが、常に問題意識を持ち、迅速に対応できるよう今後も努力していく必要があることから、委員会での活発な論議を期待し、図書館運営の向上へとつなげていきたい。

選書委員会の選書作業は、全学的な観点から選書するもので、今後も精力的に作業を進める必要がある。選書委員の選任もできるだけ学部・学科のバランスを考慮し、欠員が生じた場合にはすぐに補充体制がとれるよう、後任の選任方法について検討しておく必要があろう。

(3) 広報活動（図書館報、その他）

<現状>

図書館の広報は、図書館活動の内容を利用者や関係機関に周知し、サービスの向上を目的に発信するものである。

ここでは、紙媒体としての広報活動のみを記述し、電子的な広報媒体としての図書館 Web ページは後述する（48 頁以下参照）。

図書館報「でいご」

図書館の情報誌である図書館報「でいご」は 1982（昭和 57）年 9 月の創刊以来、2007（平成 19）年 4 月の最新号で 41 回の発行を数える。1997（平成 9）年度までは年 2 回の発行であったが、1998（平成 10）年度の第 32 号からは年 1 回の発行となった。

図書館報の主な内容は、図書館長、図書委員によるエッセイ、学生による利用のすすめ、図書館利用状況、図書館活動内容の報告、書評・映画評賞受賞作品の掲載、図書委員会の動向などである。図書館報は学内教職員、県内外大学図書館、国立国会図書館及び関係機関に配布し、図書館ホームページ上でも公開している。

その他の広報活動

大学広報誌「学報」において、図書館で企画した催し物や、中高校生による職場体験学習の様子などを掲載し、図書館活動を紹介している。また、「大学案内」においては、図書館施設の紹介や利用者の声などを掲載している。

沖縄県図書館協会が年に 1 回発行している『沖縄県図書館協会誌』には、本学の図書館学担当教員、図書館長及び図書館職員が執筆し、研究報告や現状報告、問題提起などを行っている。

<評価>

図書館報「でいご」は、創刊号から第 28 号まで B5 版であったが、第 29 号から A4 版へと変更し、より読みやすくなった。また、掲載内容も充実してきており、図書館活動の周知が図られている。

大学広報誌の「学報」や「大学案内」にみる図書館は、学生や受験生に好評である。「大学案内」の図書館施設紹介に惹かれ、入学した本土出身学生もいるなど、大学全体の広報の一翼を担っている。

『沖縄県図書館協会誌』は第 3 号から最新号の第 10 号までほとんどの号で本学関係者が執筆にあたり、図書館事情に一石を投じる役割を果たすなどしている。

<課題と対策>

図書館活動の拡がりには教育・研究・学習の発展につながる。そのため広報活動は利用者に有益な情報を発信することを目的に、今後も編集内容の充実や周知に努めていく必要がある。

3. 財政

<現状>.

(1) 図書館資料費

図書館資料費は、図書、雑誌、新聞等の印刷資料だけでなく、マイクロフィルム、カセットテープ、CD、DVD、ビデオテープ、電子ジャーナル、その他、情報媒体として図書館が収集し、利用者に提供している資料の購入費である。

過去3カ年間の図書館資料費の推移は、表8や図4に見られるように、2003（平成15）年度に対し2004（平成16）年度は14,971千円の増額となっている。これは2004（平成16）年度の学部改組（経済学部・産業情報学部）に伴う新設2学科関係図書費（平成16年度から平成18年度までの3カ年計画の図書整備費：平成16年度－各学科400万円、平成17年度－各学科300万円、平成18年度－各学科300万円）の設定などによるものである。2004（平成16）年度と2005（平成17）年度間に大きな差異は見られない。

(2) 図書館運営費

図書館運営費は、図書館を経常的に維持、運営するために要する経費である。経費の内容は、人件費（専任職員給与、派遣職員・アルバイト学生賃金）、備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料、通信運搬費、賃借料などである。表8にあるように、図書館運営費において特に大きな変化はみられない。

(3) 図書館総経費

図書館総経費は、図書館資料費と図書館運営費から成る。他大学にみられる図書館資料費の減額による図書館総経費の落ち込みは今のところ本学にはみられない。

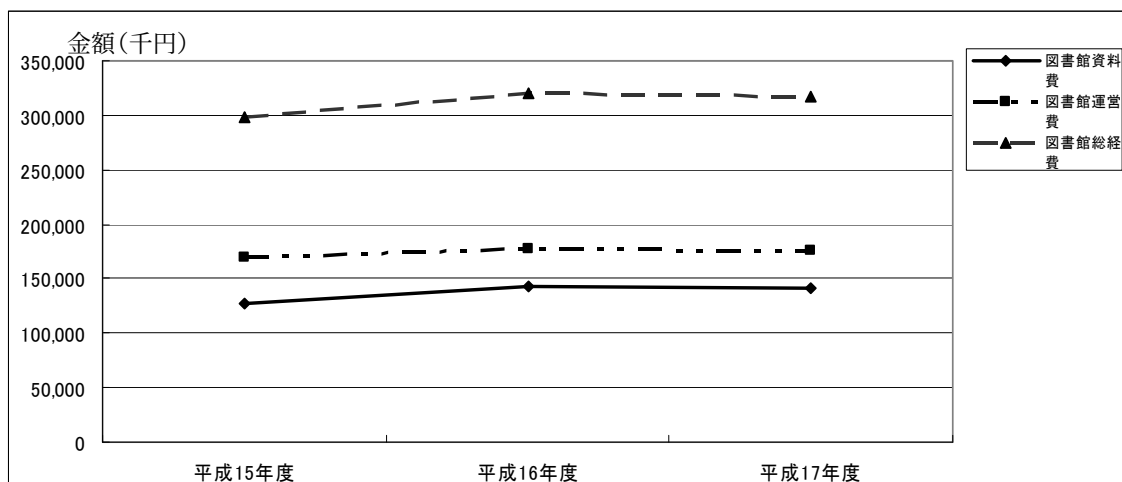
表8. 本学図書館資料費・図書館運営費・図書館総経費の推移

（単位：千円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
図書館資料費	127,859	142,830	141,098
図書館運営費	169,851	176,699	176,227
図書館総経費	297,710	319,529	317,325

参考：平成16～18年度学術情報基盤実態調査

図 4. 本学図書館資料費・図書館運営費・図書館総経費の推移



(4) 私学助成

新私立大学図書館改善要項（1996 年私立大学図書館協会総会承認）の「4.図書館財政」の中で図書館は財源確保のため、各種助成金獲得に努めるとしている。本学が受給している助成金について、次のとおり大きく二つに分けることができる。

- ①私立大学教育研究高度化推進特別補助（私立大学振興・共済事業団）
- ②私立大学研究設備整備費等補助（文部科学省）

①について、2003（平成 15）年度から 2006（平成 18）年度までの補助内容を以下に記す。

1. 大学教育高度化推進特別経費（高等教育研究改革推進経費）

○教育・学習方法等改善支援経費

休日（日曜日）開館に伴う派遣労働者の業務委託費に対する補助
（補助率）

平成 15 年度－48%、平成 16 年度－42%、平成 17 年度－42%、
平成 18 年度－40%

2. 高度情報化推進特別経費

○教育学術情報ネットワーク

図書館電算システムのサーバーの保守料に対する補助
（補助率）

平成 15 年度－49%、平成 16 年度－49%、平成 17 年度－48%、
平成 18 年度－43%

3. 高度情報化推進特別経費

○教育研究情報利用経費

電子ジャーナル及びデータベースの契約料に対する補助（電子ジャーナルは平成 18 年度から導入した。）

(補助率)

平成 15 年度－46%、平成 16 年度－49%、平成 17 年度－48%、

平成 18 年度－43%

②について、2003（平成 15）年度から 2006（平成 18）年度までの補助内容を以下に記す。

表 9. 私立大学研究設備整備費等補助一覧表

2003(平成 15)年度～2006(平成 18)年度

補助年度	学部	学科	設備整備費名	事業経費	補助金額	補助率
2003 (平成 15)	商経 総合文化	商 英米言語文化	企業活動環境研究資料コレクション	9,600,000 円	5,760,000 円	40%
			英米文学研究関連コレクション	4,800,000 円	(不採択)	
				計 14,400,000 円	計 5,760,000 円	
2004 (平成 16)	総合文化 総合文化	日本文化 英米言語文化	朝日新聞復刻版	9,900,000 円	5,940,000 円	58%
			英米文学研究関連コレクション	4,800,000 円	2,731,000 円	
				計 14,700,000 円	計 8,671,000 円	
2005 (平成 17)	総合文化 経済	人間福祉 経済	心理学、社会福祉研究重要バックナンバーコレクション	9,850,000 円	6,566,000 円	66%
			経済学・経営学研究関連資料コレクション	4,900,000 円	3,266,000 円	
				計 14,750,000 円	計 9,832,000 円	
2006 (平成 18)	法 総合文化	地域行政 社会文化	NSA アメリカ外交政策極秘文書プレミアムコレクション	9,900,000 円	6,600,000 円	66%
			琉球史関連 重要文献・文書コレクション	4,980,000 円	3,320,000 円	
				計 14,880,000 円	計 9,920,000 円	

<評価>

図書館資料費についてはこれまで学部改組や大学院設置等による図書整備費の増額以外特に増額や減額を行っていない。年々減額を余儀なくされ頭を悩ましている他大学に比べると、本学では資料の充実が継続して図られていると評価できる。

2004（平成 16）年度の大学基準協会による認証評価において、「今後、電子ジャーナル及びオンラインデータベースの整備が教育・研究上重要になってくることを考慮し、設備及びその利用方法のさらなる充実が望まれる。」と改善に向けての取り組みが指摘された。それを踏まえその後、全体的な図書資料費の枠内でデータベース費用等の充実をはかってきた。また、電子ジャーナルについては、2005（平成 17）年度に他大学の整備状況の聞き取りなどを行い、2006（平成 18）年度から予算化を図った。

私立大学研究設備整備費等補助については、1981（昭和 56）年度から毎年度継続して申請を行ってきた。特別設備（1,000 万円以下）、特定図書（500 万円未満）について、毎年度それぞれ 1 学科ずつ合計 2 学科の申請をし、これまで 2 学科共不採択だった 1996（平成 8）年度を除き、全ての年度において 1 学科ないし 2 学科が採択された。2004（平成 16）年度から 2006（平成 18）年度の申請については全て採択となった。これは申請内容が「私立大学の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的とする。」

とした当補助の目的に十分充当すると評価されたものといえる。

<課題と対策>

図書館資料費については今後、資料種別ごとに具体的に検討する必要がある。2007（平成 19）年度の図書館資料費について、「図書支出」科目においては、個々の教員による図書整備計画で選書される専門図書費は全体の 31%、基本図書費は 17%となっている。両者合わせて半数近くの割合を占めている。しかし、実際に全ての教員が図書整備計画書を提出するわけではなく（提出率は例年約 40%）、未執行分については、全学用図書と一緒に選書委員会が選書する形となっている。これは本来、各学部学科で整備充実をはかるべき図書館資料が、学部学科主導では十分に整備できず、図書館サイドでそれを補わなければならないことを示している。

次に「図書資料費」科目の中の特に洋雑誌について検討が必要である。年々高騰化が進み、雑誌費の圧迫につながっている。毎年度各学科に新規購入雑誌の予算措置がなされていることから、雑誌費は増加の一途をたどっている。今後は現在購入している雑誌の利用価値及び利用状況などを検討し、継続購読の契約を打ち切るなどの措置が必要であろう。さらに、データベース及び電子ジャーナルの充実もはかる必要があることから、全体的な図書館資料費について、再考する時期にきている。

私学助成については、今後も各種助成金獲得に努める。特に私立大学研究設備整備費等補助の図書整備については継続的に申請を行い、学生ならびに教員に有益な資料を供することで、教育・研究の発展につなげていく。

4. 図書館資料及び学術情報

(1) 図書資料及び視聴覚資料

<現状>

図書館は、本学「図書館規程」第2条の目的に定めるように、教育及び研究に必要な資料を収集、整理、保管して、本学の教職員、学生及び一般の利用に供している。この図書館資料を系統的、計画的に収集し、学習及び教育、研究を支援する取り組みとして、図書購入希望制度、図書整備計画制度、指定図書制度、AO・推薦入試合格者事前学習課題図書制度などがある。また、シラバス掲載の参考図書の整備を行うと同時に、全学的観点から図書館に必要な資料を選書するための選書委員会を設置して、系統的な蔵書の収集に努めている。

本館の特徴的な資料として、沖縄関係資料があり、2007（平成19）年3月31日現在で27,936冊を所蔵している。そして、現在出版されている沖縄関係資料をできるかぎり網羅的に収集を行っている。

また、全蔵書を資料種別に区分し、年次計画で蔵書点検を実施している。蔵書数の確認と所蔵データの確認及び修正を行っている。

蔵書冊数は、2007（平成19）年3月31日現在で、359,150冊（和書289,422冊、洋書69,728冊）となっており、2008（平成20）年3月31日現在では約39万冊の見込みである。学術情報基盤実態調査の結果が公表されている平成16年度末現在での図書は320,940冊（和書256,276冊、洋書64,664冊）であり、私立大学のCクラス平均263,750冊（平成17年度学術情報基盤実態調査）を上まわっている。過去3年間の受け入れ状況は、2004（平成16）年度15,652冊、2005（平成17）年度16,289冊、2006（平成18）年度21,183冊である。

視聴覚資料に関しては、2007（平成19）年3月31日現在で27,463点となっている。過去3年間の受け入れ状況は、2004（平成16）年度510点、2005（平成17）年度714点、2006（平成18）年度4,828点となっている。

表10. 図書資料所蔵数

（単位：冊）

		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
本学	和書	256,276	270,984	289,422
	洋書	64,664	67,582	69,728
	計	320,940	338,566	359,150
私大Cクラス平均	和書	195,433	(未公表)	(未公表)
	洋書	68,317	(〃)	(〃)
	計	263,750	(〃)	(〃)

（注）平成19年11月1日現在、平成18年度、平成19年度の「学術情報基盤実態調査」の結果は未公表

表 11. 視聴覚資料所蔵数

(単位：点数)

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末
本学	22,236	22,971	27,463

(注) マイクロフィッシュ、マイクロフィルムを含む

・文庫・新書コーナーの設置

大学基準協会から以前指摘のあった「基本図書の占める割合が低い」という問題は、この間の選書委員会による学生向け図書の精力的収集及び 2 階の文庫・新書コーナーの新設・配架によって抜本的に改善を図り、2006（平成 18）年度及び 2007（平成 19）年度に文庫・新書・選書・ブックレットなど約 8,500 冊を一括して整備を行った。

<評価>

大学の創立（1972 年）から 34 年経過したところであり、図書館としてもその歴史的な観点を考慮すると、評価できる。蔵書は年間平均で約 11,000 冊以上増加したことになる。また、最近では 15,000 冊以上増加し、2006（平成 18）年度においては 21,000 冊以上の増加があった。2004（平成 16）年度の受け入れ数 15,652 冊は、同年度における私立大学の C クラス平均 8,367 冊（平成 17 年度学術情報基盤実態調査）を上回っている。

本学蔵書に占める洋書の割合は 19.4%であり、私立大学 C クラス平均 25%より低くなっている。洋書の割合を同規模大学平均の比率を目標に改善する必要がある。

文庫・新書コーナーの新設により、基本図書の抜本的な整備が進んだことは、評価できる。

視聴覚資料は、2006（平成 18）年度は精力的に整備し、充実を図っている。特に、デジタル環境の進展に伴い DVD/CD などのデジタル資料の収集に努めた。図書館は、多面的な文化の発信基地としての役割も重要である。内容的には教養的な側面を考慮し、映像・音楽関係の資料も計画的に収集し、親しみのある利用しやすい視聴覚資料コーナーを構築する必要がある。

<課題と対策>

今後の取り組みとしては、本学図書館規程第 2 条に定めるように、大学の学習、教育・研究上必要な資料を系統的に整備することが前提である。これは、大学設置基準（38 条第 1 項）の趣旨に沿うものである。

洋書の整備に関しては、関連学科等と連携して、各教員が図書整備計画書において

洋書を増やすように働きかけ、その割合を増やすための改善策を検討する。

学習・教養図書の整備としては、学生の購入希望図書は広く制度を周知させるとともに、できるだけ収集するよう選書委員会で検討する。また、学生が利用しやすい資料として、文庫・新書は、2 階に出版社別のコーナーを設けて利用に供しており、今後も継続的に収集する。講義に関連したシラバス掲載の参考図書は、関連部署と連携して積極的に収集を図る。

資格試験の関連や情報関連のマニュアル的な資料は、新しい情報を収集し、保存期間を設けて、その後は廃棄するなど、資料の更新が必要である。

活字・印刷資料のほかに電子媒体を用いた情報、オンライン・Web 情報が増えている。その利便性は高いが、高価なものが多く予算が伴う。その導入に際しては、慎重な審議と予算措置が必要である。また、電子情報資料と印刷資料が混在するハイブリッド環境の進展に対応する必要がある。設備や利用方法など含めて総合的な対策が必要となる。

視聴覚資料は、学術的な資料だけでなく、学習・教養資料などを含めて世界の映画や音楽の名作なども収集し、多面的文化に触れる場所として提供して行く。

(2) 学術雑誌等

<現状>

本学における 2006（平成 18）年度購入雑誌数・予算は和雑誌 520 誌（8,097 千円）、洋雑誌 429 誌（27,402 千円）である。2001（平成 13）年度では和雑誌 455 誌（5,865 千円）、洋雑誌 410 誌（14,867 千円）であり、着実に雑誌数・予算ともに増加している。

雑誌数・予算が順調に増加してきている反面、雑誌バックナンバーを所蔵するための書架スペースは、場所によってはすでに不足をきたし始めている。現在のペースで雑誌バックナンバーの増加が続けば将来的には書架の狭隘化が大きな問題となるだろう。

雑誌の所蔵状況として、紛失や購入先からの未納による欠号もあるが、逐次刊行物であるため早期発見・早期補充を行わなければ、入手が非常に難しいという現状もあり、欠号有りのまま簡易製本で留めているバックナンバーもある。

<評価>

2005（平成 17）年度の学術情報基盤実態調査によると、私立大学Cクラスの購入雑誌受入数平均値は和雑誌 356 誌（本学 520 誌）、洋雑誌 252 誌（本学 415 誌）となっており、同規模大学平均を大きく上回っているという点は、十分に評価に値する。また、雑誌数・予算の増加は、学術雑誌の充実した所蔵を維持できていることを意味しており良い傾向であるといえる。

しかし、所蔵状況においては紛失や未納による欠号の問題もあり、今後はいかに欠号を減らしていくか、対策を講ずる必要がある。予算に関しても、長年に渡り続いている

洋雑誌の金額の高騰や、昨今の電子ジャーナルへの切り換えなどを考えると、今後も同様に維持・増加できるかは確実ではない。

<課題と対策>

予算や雑誌数が順調に増加してきている現在、やはり雑誌バックナンバーによる書架の狭隘化が今後大きな問題になってくることは避けられない。対策としては、「新規購入雑誌数の抑制」や「既存雑誌の保存年限設定」が挙げられる。既存の購入雑誌の中より、永久保存の必要性が低いと考えられる雑誌から保存年限を設定していく。また、今後新規に購入する雑誌を決定する場合にも、購入時に当該雑誌の保存年限を最初から設定しておく、などの措置が必要になると考えられる。冊子体の購入停止を前提とするのであれば、同タイトルの電子ジャーナル導入も書架の狭隘化問題の大きな解決策となりえるだろう。

また、欠号の問題に関してはその原因である紛失と未納を防がなければならない。未納に関しては、受入の段階で抜けが確認できれば業者に欠号補充を早期に問い合わせることを徹底する必要がある。紛失に関しては、予算が許すのであれば全購入雑誌に磁気テープを導入することが最も効果的であると思われる。前述のように「購入雑誌数の抑制」や「雑誌保存年限設定」により製本冊数を減らすことができれば、必然的にそれらに割く予算も減少する。仮にそうなれば、その分を磁気テープ購入やその他へ利用することも可能となる。

(3) データベース及び電子ジャーナル

<現状>

現在、本学図書館は、オンラインデータベース 18 種、電子ジャーナル 2 種を導入している。

2005（平成 17）年度までは 10 種類のオンラインデータベースを導入し、運用していたが、2006（平成 18）年度は新たにオンラインデータベース 9 種（EBSCO host, 大宅壮一文庫他）、電子ジャーナル 1 種（JSTOR）を新規導入した。これらは、各学科の希望調査を行い、優先順位の高いものから導入したものである。また、新規オンラインデータベースと情報が重複しているオンラインデータベース 2 種を契約中止し、オンライン版へ切り換えとなった和雑誌 1 種を導入した。その他、利用促進のために利用説明会（オンラインデータベース 1 種）を開催した。

2007（平成 19）年度は、オンラインデータベース 1 種（国内新聞）を導入し、利用説明会（オンラインデータベース 3 種）を開催した。

<評価>

2006（平成 18）年度より導入数を増やしたことは、評価できる。2007(平成 19)年度は利用促進のため、業者による利用説明会を開催した。さらに ID/PW 方式で館内でのみ利用しているものをできる限りグローバル IP アドレス認証方式に切り換え、学内であれば利用できるよう努めることにより、利用者より問い合わせも増え、周知や利用促進に効果がみられた。また、数種のオンラインデータベースのトライアルを増やしたことで、トライアル以外のオンラインデータベース・電子ジャーナルの周知度も上がり相乗効果が見られた。今後も新規導入・改善に努めていく。

表 12. 2006(平成 18)年度 オンラインデータベース・電子ジャーナル利用件数

DB・EJ 名	検索件数	DB・EJ 名	ログイン件数
NII CiNii	53,612	ネットで百科 for Library	1,791
日経テレコン 21	1,035	琉球新報データベース	2,140
MLA International Bibliography	52	第一法規総合法令サービス	3,021
PsycINFO	75	聞蔵Ⅱビジュアル	131
JSTOR	97	大宅壮一文庫雑誌記事検索	178
沖縄タイムスデータベース	66	Index to Legal Periodicals & Books	57
Business Source Elite	383	Oxford English Dictionary	1,064
Econlit	348	Oxford Dictionary of National Biography	25
		American National Biography	993

* 導入数 19 件のうち、利用状況提供可の 17 件のみ表示

* 日経テレコン21の利用件数は有料分のみ

* 沖縄タイムスデータベースの利用件数は、2007(平成 19)年 1-3 月分のみ

<課題と対策>

外国雑誌、オンラインデータベース・電子ジャーナルの契約料は、個々の契約料及び契約件数ともに年々増大する傾向にあるため、紙媒体資料と電子媒体資料の重複調査・確認を行いながら、予算確保をはかる必要がある。また、今まではオンラインデータベースの導入数の方が多かったが、フルテキストを利用できるよう電子ジャーナルの導入数を増やしていき、利便性の充実に努めていく。オンラインデータベース・電子ジャーナルは高価なため、公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）を通しての購入や、導入後の利用率を調査したうえでの契約内容を見直し、より良い内容への変更などを検討し、予算の効果的な運用に努める。

また、2007（平成 19）年度より利用促進のため年 2 回開催に増やした図書館ワーク

ショップを通じ、オンラインデータベース・電子ジャーナルを紹介し、利用説明会の開催も増やしていく。さらに、図書館だけでなく学内のどの PC でも利用できるようにし、導入だけでなく周知・有効活用につながるよう今後も努めていく。

5. 利用者サービス

(1) 利用状況

① 開館日数、開館時間、入館者数

<現状>

開館は、月曜～金曜 9:00-23:00、土曜 9:00-22:00、日曜 10:00-18:00。休館日は、国民の祝日、定例休館日(毎月第1金曜)、本学創立記念日、沖縄慰霊の日、年末年始。

表 13. 開館日数・入館者数の実績

実績	開館日数(日)	入館者数(人)	うち学外者数(人)(割合%)
2004(平成 16)年度	319	398,259	83,241 (20.9)
2005(平成 17)年度	316	393,604	72,107 (18.3)
2006(平成 18)年度	321	390,197	72,404 (18.6)

2006(平成 18)年度の入館者総数 390,197 人の利用者種別内訳は、学生 306,249 人 (78.4%)、学外者 72,404 人 (18.6%)、職員・その他 11,544 人 (3.0%)。

学部別でみた場合、利用の高い学部は、法学部、総合文化学部、低い学部は、商経学部、経済学部、産業情報学部である。

表 14. 2006(平成 18)年度 学部別入館状況

	学生数(人) (2006/5/1 付)	学生数割合(%) (学部/合計)	入館者数(人)	利用率(学部 /入館者合計)	学生数割合－ 利用率(%)
法学部	1,072	18.4	70,267	22.9	＋ 4.5
商経学部	603	10.4	16,732	5.5	－ 4.9
経済学部	846	14.5	35,746	11.7	－ 2.8
産業情報学部	854	14.7	38,158	12.5	－ 2.2
文学部	6	0.1	67	0.0	－ 0.1
総合文化学部	2,322	40.0	135,313	44.1	＋ 4.1
大学院	112	1.9	9,966	3.3	＋ 1.4
合 計	5,815	100	306,249	100	—

<評価>

沖縄県内各大学と比較して、週開館時間はトップ、年間開館日数はトップの県内 A 大学と 6 日の差で 2 番目。本学は、開館時間・日数とも県内上位にあり、利便性が高く評価できる（表 15 参照）。

表 15. 通常開館時間 沖縄県内各大学状況 [2007(平成 19)年 11 月各図書館 Web サイト参照]

	月曜～金曜	土曜	日曜	週開館時間	*年間開館日数
県内 A 大学	8:30～22:00 (13 時間 30 分)	10:00～20:00 (10 時間)	10:00～20:00 (10 時間)	33 時間 30 分	322 日
県内 B 大学	9:00～23:00 (14 時間)	9:00～22:00 (13 時間)	—	27 時間	—
県内 C 大学	8:50～22:00 (13 時間 10 分)	12:00～18:00 (6 時間)	—	19 時間 10 分	—
県内 D 大学	9:00～20:00 (11 時間)	9:00～17:00 (8 時間)	—	19 時間	260 日
県内 E 大学	9:00～21:00 (12 時間)	11:00～19:00 (8 時間)	11:00～19:00 (8 時間)	28 時間	281 日
県内 F 大学	9:00～20:00 (11 時間)	—	—	11 時間	213 日
本学	9:00～23:00 (14 時間)	9:00～22:00 (13 時間)	10:00～18:00 (8 時間)	35 時間	316 日

*年間開館日数:参照『日本の図書館—統計等名簿 2006 年版 / (社)日本図書館協会』(県内 B 大学、県内 C 大学は未回答のためデータなし。)

入館者数は、県内他大学が増加しているなかで、本学は減少している（表 16 参照）。

表 16. 入館者数 沖縄県内各大学状況

	2005 年度(千人)	2006 年度(千人)	2006-2005(千人)	増減率(%)
県内 A 大学	463	471	△8	△1.7
県内 D 大学	104	110	△6	△5.8
県内 E 大学	57	80	△23	△40.4
県内 F 大学	24	25	△1	△4.2
本学	398	394	▲4	▲1.0

▲は減を、△は増を表す

参照『日本の図書館—統計等名簿 2005 年版・2006 年版 / (社)日本図書館協会』

＜課題と対策＞

入館者数は、過去 3 年間の状況をみると、減少傾向にあることは、今後の課題となろう。
(2004(平成 16)年度から 2005(平成 17)年度マイナス 4,655 人 1.2%減、2005(平成 17)年度から 2006(平成 18)年度マイナス 3,407 人 0.9%減。)

在籍学生数が増加しているなかで、図書館入館者数が微減となっている原因は不明だが、1 つの要因として、2004(平成 16)年度から教務課での科目履修登録が Web 登録になり、翌年 2005(平成 17)年度からは学内無線 LAN サービスが開始されるなど、学内ネットワーク環境が向上し、学生が情報を得る手段として図書・雑誌などよりも、パソコンを用いてインターネットを利用することが多くなっていることが考えられる。

図書館 PC コーナーには、35 台のコンピュータ教室同様のパソコンが設置されている。過去 3 年間の利用状況をみると利用数は増加している。(2004(平成 16)年度から 2005(平成 17)年度 6.7%増、2005(平成 17)年度から 2006(平成 18)年度 0.8%増。)

このことから、図書館内のパソコン増設、並びにノートパソコンを利用できる場所を広げるなど、学生が求めるデジタル環境を整えることが、対策の 1 つとして考えられる。

開館時間は現状を維持していくことが課題となる。今後、少子化の急激な進展で図書館運営コストの削減が求められることが予想されるなか、現在の利便性を維持していく対策を考えていく必要がある。

② 館外貸出

<現状>

学生・教職員・学外者の貸出冊数・期間は、表 17 のとおりである。

表 17. 館外貸出できる図書の冊数および期間(2007(平成 19)年度現在)

	種別	冊数(冊)	期間	備考
学生	学部学生	5	14 日以内	卒業論文作成の場合、更に 5 冊
	大学院学生	20	30 日以内	
教職員	教育職員	50	6 か月以内	
	事務職員	20	3 か月以内	
	非常勤教員	20	3 か月以内	
	非常勤職員	10	2 か月以内	
学外者	本学退職者	10	2 か月以内	
	学外者	2	10 日以内	貸出許可申請が必要

1 人当たりの貸出冊数を学部別でみると、総合文化学部が高く、次に法学部である（表 18 参照）。総合文化学部の貸出率が高い理由として、カリキュラムの「卒業論文」科目の必修が考えられる。これは、大学院（修士論文必須）の貸出率が高いことから想定される。

貸出率の高い学部は、学部別入館者数の高い法学部、総合文化学部に比例している。

表 18. 2006(平成 18)年度 学部別館外貸出状況

	学生数(人) 2006/5/1 付	貸出冊数(冊)	1 人当たりの貸出冊数 冊数/学生数 (冊)
法学部	1,072	8,873	8.3
商経学部	603	3,261	5.4
経済学部	846	2,707	3.2
産業情報学部	854	2,921	3.4
文学部	6	25	4.2
総合文化学部	2,322	32,324	13.9
学部計	5,703	50,111	8.8
大学院	112	3,217	28.7
合 計	5,815	53,328	9.2

貸出ベストの上位分類は、日本文学、郷土資料、法律、心理学となっている（表 19 参照）。この分野の学部は、総合文化学部、法学部が想定される。

就職試験・資格・検定対策関係図書が貸出回数の多いものの内に 4 冊含まれている。

年間貸出ベスト 1 位の図書は、『沖縄の人生儀礼と墓』（名嘉真宜勝）と『地方公務員法の要点』（米川謹一郎編）で、貸出回数は 19 回であった。

表 19. 2006(平成 18)年度 館外貸出ベスト 50 の、日本十進分類法[NDC]による内訳

NDC 分類	冊数	備考
910 日本文学	20	受賞作、ベストセラーなど
郷土資料	7	社会学関係
320 法律	6	行政法、刑法、不動産登記、刑事訴訟法など
140 心理学	5	発達心理関係
310 政治	4	公務員試験関係
930 英米文学	3	ベストセラーなど
330 経済	1	検定試験関係
360 社会	1	人間関係
670 商業	1	資格試験関係
800 言語	1	
810 日本語	1	日本文法
合 計	50	

<評価>

貸出冊数・日数を県内各大学と比較すると、本学学部学生 5 冊（14 日以内）は県内 A 大学を除いた他大学と同じく、本学大学院生 20 冊（30 日以内）は県内 B 大学と同数。学外者への貸出しもほぼ他大学と同様である（表 20 参照）。

表 20. 県内大学身分別貸出冊数・日数

	学部学生		大学院生		学外者	
	貸出冊数	貸出日数	貸出冊数	貸出日数	貸出冊数	貸出日数
県内 A 大学	10	14	15	14	3	14
県内 B 大学	5	10	20	90	5 (卒業生)	7
県内 F 大学	5	14	10	30	2	14
県内 C 大学	5	14	—	—	2	14
県内 D 大学	5	10	—	—	2	10
県内 E 大学	5	14	—	—	2	14
本学	5	14	20	30	2	10

2006 年版(2005(平成 17)年度実績)では、県内各大学と比較して、1 人当たりの貸出数は中位にある。2004 年版から 2006 年版までは、1 人当たり貸出数が伸びている。

表 21. 県内各大学館外貸出状況

	在籍学生数(人)	貸出冊数(千冊)	1 人当たりの貸出数 貸出冊数/学生数
県内 A 大学	8,098	66	8.2
県内 F 大学	569	5	8.8
県内 E 大学	343	10	29.2
県内 D 大学	366	14	38.3
本学(2004 年版)	5,586	49	8.8
本学(2005 年版)	5,692	56	9.8
本学(2006 年度)	5,703	58	10.2

参照『日本の図書館一統計等名簿 2006 年版 / (社)日本図書館協会』

<課題と対策>

情報媒体が図書だけではなく、CD/DVD-ROM や Web 情報など多種多様あるなか、図書資料の利用促進をどのように図っていくかが課題である。

貸出ベスト 50 の状況をみると、文学受賞作の貸出が多いが、ベスト 1 は「郷土資料」と「就職・資格関係資料」であることからしても、シラバスや教員から情報収集したり、就職課などと連携しながら、学生のニーズを掘り起こし、対応することが必要である。

また、単に資料の所蔵を調べるための OPAC の利用にとどまらず、連想検索 OPAC システムの特徴である、学科ごとの貸出統計を利用し、学生（利用者）が所属する学科に係る資料を検索結果に反映させるなど、利用者のニーズに合った情報を提供できるシステムの構築などによって、図書資料の利用を促進していくことも求められる。

③ A V (Audio Visual) ・ P C (Personal Computer) コーナー

<現状>

A V ・ P C コーナーの利用時間は、平日 9:00～22:30、土曜 9:00～21:30。

日曜および休館日（国民の祝日、毎月第 1 金曜の定例休館日など）の利用は不可。

A V コーナーには、館内の A V 資料を閲覧するための視聴覚機器が設置されている。

機器の内訳は、カセットテープレコーダー10 台、ビデオレコーダー37 台、CD/LD/DVD プレーヤー25 台。また、BS・CS 放送等の海外衛星放送の視聴が可能である。

P C コーナーに設置されているパソコンは 35 台。ワープロソフト、表計算ソフト、インターネットなどの利用が可能である。

A V コーナーの利用者数は、この間、減少傾向にある。

表 22. A V コーナー利用状況

A V コーナー	2004(平成 16)年度	2005(平成 17)年度	2006(平成 18)年度
	利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
法学部	2,173	1,934	1,892
商経学部	1,395	780	302
経済学部	1,222	1,183	1,187
産業情報学部	1,182	1,480	1,324
文学部	10	3	4
総合文化学部	3,837	3,917	2,797
大学院	41	31	44
学部計	9,860	9,328	7,550
前年度比	—	▲ 532	▲ 1,778
職員等その他	366	226	406
合計	10,226	9,554	7,956
前年度比	—	▲ 672	▲ 1,598
5/1 付学生数	5,701	5,806	5,815
学生 1 人当たりの 利用回数	1.7	1.6	1.3

▲は減を表す

P C コーナーの利用者数は、逆に増加している（表 23 参照）。教員と大学院生は、研究個室での PC 利用も可能である。

表 23. P C コーナー利用状況

P C コーナー	2004(平成 16)年度	2005(平成 17)年度	2006(平成 18)年度
	利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
法学部	7,369	9,995	11,028
商経学部	7,379	4,770	2,037
経済学部	2,735	4,186	5,379
産業情報学部	3,628	5,215	6,503
文学部	128	52	12
総合文化学部	21,416	21,267	20,802
大学院	88	26	15
学部計	42,743	45,511	45,776
前年度比	—	△ 2,768	△ 265
職員等その他	383	492	595
合計	43,126	46,003	46,371
前年度比	—	△ 2,877	△ 368
5/1 付学生数	5,701	5,806	5,815
学生 1 人当たりの 利用回数	7.5	7.8	7.9

△は増を表す

A V コーナーの利用が高い学部は、法学部、産業情報学部であり、P C コーナーの利用が高い学部は、法学部、総合文化学部である（表 24 参照）。

表 24. 2006(平成 18)年度 学部別利用割合

学部別	学生数		A V コーナー	PC コーナー
	在籍数(人)	割合(%)	利用割合(%)	利用割合(%)
法学部	1,072	18.4	25.1	24.1
商経学部	603	10.4	4.0	4.4
経済学部	846	14.6	15.7	11.8
産業情報学部	854	14.7	17.5	14.2
文学部	6	0.1	0.1	0.0
総合文化学部	2,322	39.9	37.0	45.4
大学院	112	1.9	0.6	0.0
合計	5,815	100.0	100.0	100.0

在籍数：平成 18 年 5 月 1 日現在

<評価>

A V コーナー利用目的の約 90%が教養であり、資料メディアでいえば、その約 96%が DVD とビデオで占められている。A V 資料利用ベスト 50 のすべてが NDC 分類 778 の映画である。

その他の利用は、館内配架資料の付録閲覧、就職課およびエクステンションセンターなどの資料閲覧である。

利用目的に教養が多いことから、A V コーナーが勉学の合間の休息など、憩いの場所として利用されていることが伺える。

配架 A V 資料および販売されている視聴覚資料はほぼすべて、図書館の再生装置で視聴できる状態であり、高く評価できる。

表 25. 2006(平成 18)年度 A V コーナー利用目的 / メディア別利用数

	CD	DVD	LD	カセット	ビデオ	衛星放送	資料付録	合計
講義課題	24	73	4	9	176	1	0	287
研究資料	10	104	1	2	261	6	0	384
教養	113	4,745	9	14	2,162	89	7	7,139
その他	1	90	0	2	53	0	0	146
合計	148	5,012	14	27	2,652	96	7	7,956

P C コーナーの利用度はとても高く、飽和状態に達している。

利用時間を 2 時間以内と制限しているが、試験期間などは順番を待つ学生が多くなり、混雑をきたし、他の利用者に迷惑をかけることがある。

月別の利用差は激しいが、試験期間の需要は高く、学生が最も必要とするときに十分に応えることができない状態である。

表 26. 2006(平成 18)年度 P C コーナー利用目的/月別利用件数

	レポート・論文作成	文献検索	情報収集	その他	計	その他利用 主な理由
4 月	946	142	2,096	775	3,959	web 登録、奨学金
5 月	2,865	164	2,285	94	5,408	web 登録、奨学金
6 月	3,254	184	2,135	52	5,625	奨学金、就職活動
7 月	4,727	167	1,664	37	6,595	資格試験対策
8 月	377	35	384	4	800	印刷
9 月	384	61	736	181	1,362	web 登録、就職活動
10 月	2,716	171	2,330	222	5,439	web 登録、印刷

11 月	3,018	148	1,589	33	4,788	印刷
12 月	2,728	113	1,261	15	4,117	印刷
1 月	4,531	103	1,123	17	5,774	印刷、就職活動
2 月	1,321	76	654	18	2,069	奨学金
3 月	133	20	264	18	435	奨学金
合計	27,000	1,384	16,521	1,466	46,371	

<課題と対策>

2006(平成 18)年度は学生 1 人当たりの利用回数が、P C コーナー7.9 回、A V コーナー1.3 回という状況である。P C がレポート・論文作成の筆記用具となり、インターネットを利用した情報収集の増加など、P C 需要の増加に対応することが課題である。

3 階におけるコーナー別の座席数は、P C コーナー35 席、A V コーナー62 席（うち A V 機器設置 24 席、閲覧 24 席、リスニング 14 席）である。A V コーナー62 席すべてに P C を設置すると、97 台まで可能であり、現台数の約 2.8 倍となり、利用環境は大きく向上する。

A V 資料の再生機器については、CD/DVD 資料は P C での再生が可能である。ビデオテープ資料はビデオデッキと P C をつなぐ措置をとる必要がある。多機能化する P C を利用し、メディアごとに再生装置を配置した座席を設けることによって、十分な座席数が確保できない現状を変え、限られたスペースを有効に利用していくことが必要である。

A V 資料の媒体についても、ブロードバンド放送^(注 1)などの利用を考慮する時代となっている。現在、音源の流通では録音媒体のCD等は減り、ネットを利用し音楽配信業から直接^(注 2)ipodや携帯電話などのモバイル機にダウンロードし利用することが増えている。映像においても、ブロードバンド放送サービスの見たい映像を選んで購入するオンデマンドサービスや、2011 年地上デジタルテレビ放送の開始などを見据えながら、図書館資料としての収集・購入・装備・配架、再生装置の提供・メンテナンスなどを考え、対策をとることが必要である。

(注 1) ブロードバンド放送：ADSL や光ファイバーなどのブロードバンド通信回線を利用した放送サービス。大容量の高速通信回線とテレビを専用の機器を介して接続し、さまざまな動画コンテンツを配信する。放送と通信を融合した新しい形態の映像配信分野で、多チャンネル放送とビデオ・オン・デマンドを組み合わせたサービスなどが提供されている。

(三省堂『デイリー新語辞典』より)

(注 2) ipod (アイポッド)：Apple 社の携帯デジタル音楽プレーヤーのシリーズ名。

(『IT 用語辞典』<http://e-words.jp/>より)

④ 文献複写、参考業務

＜現状＞

本学図書館はコイン式コピー機を設置し、セルフコピーとしている。

コピー機の側に「文献複写申込書」を備え付け、著作権法に基づき申込書を提出するように掲示しているが、提出率は低い。

表 27. 文献複写申込書提出状況

	提出数	複写枚数	1人当たり複写枚数	コピー機カウ ント枚数	提出率(%)
2004(平成 16) 年度	6,593	42,588	6.5	179,100	27
2005(平成 17) 年度	6,383	50,201	7.9	154,205	24
2006(平成 18) 年度	5,239	38,011	7.3	138,309	26

参考業務件数が 2005(平成 17)年度、前年度比 38%増加しているのは、2005 年度企画事業の「連想検索 OPAC」を構築稼動させたことにより、「連想検索 OPAC」利用指導が増加したことによるものである。

表 28. 参考業務状況

(件)

	文献所在調査	事項調査	利用指導	合計	前年度比(%)
2004(平成 16) 年度	915	90	1,548	2,553	—
2005(平成 17) 年度	610	99	2,825	3,534	△ 38
2006(平成 18) 年度	449	108	2,621	3,178	▲ 10

△は増、▲は減を表す

<評価>

県内他大学と比較して、文献複写枚数が入館者1人当たりでみた場合、低くなっているのは、「文献複写申込書」の提出が少ないことに起因しているものと思われる。

参考受付は、県内他大学とほぼ同率である。

表 29. 文献複写および参考受付の沖縄県内各大学状況

	入館者数	文献複写枚数	入館者1人当たりの複写枚数	参考受付総数	対入館者/参考受付数
県内 A 大学	471,000	510,000	1.08	4,612	102 人に1件
県内 F 大学	25,000	30,000	1.20	364	69 人に1件
県内 E 大学	80,000	30,000	0.38	363	220 人に1件
県内 D 大学	110,000	30,000	0.27	—	—
本学	394,000	50,000	0.13	3,534	111 人に1件

参照『日本の図書館—統計等名簿 2006 年版』日本図書館協会

<課題と対策>

「文献複写申込書」の提出が少ないことが課題である。

著作権法第 31 条の徹底、および「大学図書館における文献複写に関する実務要項 / 国公立大学図書館協力委員会（平成 15 年 1 月 30 日付）」の趣旨となっている次のことを利用者に対し周知させることが必要である。

「利用者が図書館内に設置してあるコイン式コピー機でコピーする場合には、著作権法遵守に関する誓約書を兼ねた複写申込書に、利用者が必要事項を記入し、その複写が法第 31 条の権利制限の範囲内とする」

『大学図書館における著作権問題 Q&A（第 5 版）』 国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会、p.1 参照。

参考業務は、利用者サービスにおいて重要な業務である。

多種多様化する図書館サービスを、職員は利用者に対しいつでも提示、紹介、説明ができるように日々研鑽を積み、より一層のサービス提供に努めていくことが必要である。

⑤図書館間相互協力

<現状>

県内外の大学図書館等との相互協力により、文献複写依頼・受付、図書相互貸借依頼・受付を行っている。2006(平成 18)年度実績は、文献複写依頼 972 件、文献複写受付 476 件、図書相互貸借依頼 144 件、図書相互貸借受付 98 件で、複写・貸借ともに依頼が受付を上回っている。

<評価>

図書館間相互協力は概ね良好である。

<課題と対策>

今後も、県内外の大学図書館との良好な関係を保ち、利用者のニーズに応えられるよう努める。

(2)利用支援

① 新入生図書館利用オリエンテーション

<現状>

毎年 4 月中旬から 5 月下旬にかけて新入生図書館利用オリエンテーションを行っている。オリエンテーションの実施には、基礎演習またはフレッシュマン・セミナー担当教員の協力を得て、その講義時間 1 コマを充てている。クラス毎(25 人程度)に、図書館職員の引率により図書館内を順次、見て回る。その際、引率の職員が図書館利用の注意点、図書館所蔵資料の紹介、図書の配置、電動書架の使用方法等の説明をする。また、オリエンテーションの最後には、OPAC を利用した文献検索演習を行っている。

表 30. 新入生図書館利用オリエンテーション参加者数

年度	学生数(1 年次)(人)	参加者数(人)	参加率(%)
2005(平成 17)年度	1,419	1,371	96.6
2006(平成 18)年度	1,432	1,347	94.1
2007(平成 19)年度	1,536	1,374	89.5

② 図書館ワークショップ

<現状>

学部学生 2、3、4 年次及び大学院生を対象に、2 週間の日程で 2007（平成 19）年度からは年 2 回(6 月：10 回、10 月：9 回)実施している。パート 1 (図書館活用法)とパート 2(論

文検索)に分け、それぞれ定員 35 人、所要時間 90 分である。それぞれ前半はパワーポイント、ウェブサイト等を用いての説明、後半はパソコン実習を行っている。

表 31. 図書館ワークショップ参加者数

年度	対象学生数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
2005(平成 17)年度	2,581	243	9.4
2006(平成 18)年度	2,947	232	7.9
2007(平成 19)年度 前期	4,373	138	3.2
2007(平成 19)年度 後期	4,316	124	2.9

※ 2005(平成 17)年度、2006(平成 18)年度は学部 3、4 年次及び大学院生対象

※ 2007(平成 19)年度より、年 2 回実施。学部 2、3、4 年次及び大学院生対象

③ 学外者の図書館利用

<現状>

本図書館では、18 歳以上の学外者は一日利用が可能である(ただし、試験期間中は除く)。また夏期及び春期休暇中は高校生の利用も認めている。学外者が図書館利用方法等を理解するために、図書館利用案内の他、学外者向け利用案内パンフレットを置いている。図書館 Web ページでも学外者の利用について説明している。

表 32. 図書館利用者数

年度	総利用者数(人)	学外者利用者数(人)	利用率(%)
2004(平成 16)年度	398,259	83,241	20.9
2005(平成 17)年度	393,604	52,302	13.3
2006(平成 18)年度	390,197	72,404	18.6

<評価>

入学後の早い時期に、新入生全員を対象にオリエンテーションを行うことで、図書館利用を促進している。ワークショップ受講者からは、受講してよかったとの声が多数あがっている。図書館の活用法、論文検索の方法を修得し、図書館を有効に活用したいという気持ちと共に学習意欲が高まったようである。

学外者の利用は、非常に多いといえる。これは、本学の卒業者の公務員試験や教員採用試験の受験勉強の場となっているだけでなく、地域に開かれた大学図書館となっている面をも表すと評価される。

＜課題と対策＞

新入生オリエンテーションでは、複数グループの学生たちが館内を巡るため、利用者の妨げになる可能性がある。次年度からはビデオによるオリエンテーションを検討している。

ワークショップは受講人数が少なく、受講者の所属学科に偏りがある。図書館にあまり来ない学生にもワークショップの参加を促すような広報が必要である。

学外者利用の面では、とくに貸出カード発行の際、その日に発行できるよう、改善をはかっていく必要がある。

(3)学習・教育・研究支援

＜現状＞

大学での学習・教育・研究を支援するため、次のような制度を設け、図書館の資料を系統的、計画的に収集し、整備充実に当たっている。

① 図書購入希望制度

利用者（学生・院生・職員・非常勤教員）が読みたい、利用したい本や視聴覚資料が本学図書館にない場合、「図書購入希望申込」を受け付け、選書委員会で調整をし、大学図書館に相応しい資料と判断したものを整備する制度である。2004（平成 16）年度 15 人 23 冊、2005（平成 17）年度 15 人 26 冊、2006（平成 18）年度 29 人 91 冊の申込みがあった。

② 図書整備計画制度

図書委員会の議を経て全教員へ予算の配分を行い、図書館が購入する図書の選書を依頼する制度である。各教員が研究に必要な専門図書や直接講義に関連する基本図書ならびにバックナンバー図書を選書し、図書整備計画書として図書館へ提出する方法をとっている。大学院の講義に関連する図書は、大学院の各研究科に選書を依頼している。図書整備計画書は、2005（平成 17）年度 58 人 2,260 冊、2006（平成 18）年度 65 人 2,371 冊の提出があった。学科間で大きな偏りがある。

③ 指定図書制度

教員（非常勤教員含む）が講義に関連する図書を指定する制度で、2006（平成 18）年度からは受講者数の数に応じて複数冊を整備している。館内に専用のコーナーを設け、配架している。2004（平成 16）年度 13 人 98 種、2005（平成 17）年度 13 人 110 種、2006（平成 18）年度 26 人 325 種の利用があった。利用率は非常に低い。

④ AO・推薦入試合格者大学入学前自習課題図書

AO・推薦入試合格者に対して課される大学入学前自習課題図書を図書館に備え、入学の事前学習を支援するものである。課題図書は、2006（平成 18）年度

は推薦入試と AO 入試で全学科合計で 62 冊指定され、2007（平成 19）年度は、推薦入試で 60 冊、AO 入試で 58 冊が課題図書として指定があった。

- ⑤ その他に、図書館ではシラバス記載の参考図書の整備を積極的に行い、また、上記の諸制度を補う図書の選書を選書委員会で行っている。

<評価>

図書購入希望制度は、2006（平成 18）年度 86 タイトルを整備したが、もっと利用されてもよい。2006 年度の授業評価アンケートで、学生が利用したい図書や視聴覚資料の整備の希望があがっている。学生が利用できる購入希望制度の PR が必要である。

図書整備計画制度は、2006（平成 18）年度は専任教員 129 人中 65 人（50%）の提出があり例年より若干増えたものの、もっと協力を呼びかける必要がある。

指定図書制度は、毎年 13 人前後の利用であったが、2006（平成 18）年度は、受講者数に配慮して、整備冊数を多くすることも可能な設定にしたことで、利用者は 26 人に増えた。指定資料は、学期毎に更新が必要なので、継続する場合でも、その都度申請する必要があることが、敬遠される理由の一つとなっているのかも知れない。

AO・推薦入試合格者入学前学習課題図書は、入学者の学力維持の面からも、積極的に取り組む必要がある。

シラバス記載の参考図書は、授業と密接に関連した資料であるため、2007（平成 18）年度からは網羅的に収集しているが、シラバスの記入欄が小さいので記載数があまり多くない、教務課との連携がとれていないのでシラバス入手次期が遅くなるなど、いくつかの問題がある。

<課題と対策>

図書館資料の整備充実を図るためにも、図書館が実施している、学習・教育・研究を支援するための諸制度の効率的な活用が望まれる。しかしながら、かならずしも現状は図書館の期待どおり利用されているとはいえない。もっと積極的に利用してもらう対策を講じる必要がある。その一つとして、図書館内での掲示広報や図書館の広報誌「でいご」、Web ページなどでの広報の強化があげられる。そのうえに、関連学科及び教務課などとの連携が非常に重要である。また、図書委員会を通じて各学科へ働きかけ、図書館が実施している諸制度の利用を促し協力を求めるための手続きや制度の改善を図る必要がある。

AO・推薦入試合格者入学前自習課題図書の整備は、入試担当部署との連携強化が必要である。また、シラバス記載図書の整備は、各学科教員との密な連携が必要であるだけでなく、教務システムと図書館システムと連携して自動的にシラバス関連図書のデータを集約する方法はないか、検討する必要がある。図書館にない図書の場合は発

注が必要であり、入学時までの整備に窮する場合があるなど、他に解決を要する課題もある。受講生が多い科目のシラバス掲載図書は、受講生の数に見合った冊数を備えるなどの配慮も必要である。

(4) デジタル情報サービス

<現状>

図書館のデジタル情報サービスは、図書館システムの電算化から始まる。図書館システムは業者との5年契約で導入している。初めての導入は、1993(平成5)年「(株)日本電気のLICS-U」の採用であり、学術情報センター(現在の国立情報学研究所NII)との接続を介して行なった。その後、1998(平成10)年には「(株)伊藤忠テクノサイエンスのCILIOUS」の採用及び新図書館の開館(同年10月)に伴い、利用者用にOPAC(オンライン閲覧目録)端末を館内各フロアに設置した。2003(平成15)年には、「(株)NTTデータ九州のNALIS」を採用した。2008(平成20)年度のNALIS更改に向けて、現在作業中である。

2003(平成15)年度から、OPACをはじめとするさまざまな検索ツールを使った「文献探索説明会」を行い、学生等に対し情報サービスの利用促進を図ってきた。2005(平成17)年度には、更に内容を充実させ「図書館ワークショップ(図書館活用法 / 論文検索法)」としてさらに充実・発展させ、2007(平成19)年度からは前期・後期の両期に開催している。

電子媒体資料を閲覧に供するため、2001(平成13)年度にCD/DVD-ROMサーバを設置した。そのリース契約終了に伴い、2006(平成18)年度により高性能なシステムの新規リース契約を行った。

近年、電子媒体資料は、オンライン上で検索・閲覧ができるタイプが多くなっている。

購読契約後に発行される利用者ID/パスワードを利用する事で、インターネットを利用できる環境があれば、Web上で情報源に簡単にアクセスすることが出来るようになった。

また、接続元を示すグローバルIPアドレス^(注2)による認証を利用する事により、学内のどの端末からでも接続利用が可能な情報源も存在する。

大学図書館における学術情報基盤の現状については、文部科学省の「学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について」(平成18年3月23日付)に次の記述がある。

1. 大学図書館の現状：

1-1. 電子情報と紙媒体を有機的に結びつけた、新たな意味でのハイブリッド・ライブラリーの実現。

1-2. 電子ジャーナルの普及、所蔵資料のデジタル化等、学術情報流通における電子

化が急速に進展。

1-3. 人件費等経費の節減が進む一方、業務の多様化及び高度化に伴う実質的な業務の増大。外国の出版社等が発行する学術論文誌の価格上昇が図書館資料費を圧迫。

この指摘は、本学にも当てはまる。

<評価>

図書館システムを導入し、国立情報学研究所の目録所在情報サービスNACSIS-CAT/^(注3)ILLに参加することによって、全国規模の総合目録データベース（図書/雑誌）および図書館間で行われている相互貸借サービス（文献複写や資料現物の貸借の依頼および受付）のやりとりをオンラインで利用でき、迅速なサービス提供が可能となった。また、目録のデータベース化により、OPACを1998(平成10)年度に学内外から利用できるようになったが、それとともに図書館Webサイトを開設し、利用案内などをインターネット公開することで、利便性が高まった。

電子ジャーナル・データベースの契約購入価格を抑えるため、2004(平成16)年度に、私立大学図書館コンソーシアムPULCに参加し、また業者に試験運用(トライアル)並びに利用説明会を行ってもらったなど、この面での充実に務めてきた。このように学内ニーズの調査を行いながら導入を進めた結果、徐々に利用者から反応が返ってくるようになっている。

2005(平成17)年度には、図書館情報サービスを飛躍的に発展・進化させた特筆すべき企画事業が行われた。図書館係員から提出された企画書「図書館情報サービスシステムの構築」（巻末付録参照）が、図書委員会において図書館企画事業として報告・承認された。その内容は、1. 県内行政資料の連想検索、2. 学術機関リポジトリ^(注4)の構築、3. 学内刊行物の検索、4. 目次検索OPAC^(注5)の構築である。それぞれの具体的な内容は、以下のとおりである。

1. 県内行政資料の連想検索は、資料タイトルおよび書誌内容から自然文での検索（連想検索）を行い、Web上で利用者が閲覧できることを可能とする。これにより利用者サービスが向上する。
2. 学術機関リポジトリは、本学情報センターからの指示により、現在使用している図書館システムNALISの業者である(株)NTTデータ九州に発注する。その際、図書館職員が仕様書を書き、業者へ指示し構築する。
3. 学内刊行物の検索は、それまで図書館事務用パソコンのデータベースソフトで管理していたデータを、Web上で検索可能なシステムに入れ込み、学内LANに接続されているパソコンからであれば、利用者がどこからでも自由に閲覧できるようにする。
4. 目次検索OPACは、目次・タイトルの内容を自然文で検索できる「連想検索OPAC」とし

で稼働させる。このシステムでは貸出統計情報に基づき検索結果を調整する事で、利用者の背景に沿った検索結果を提供できるシステム機能ももつ。

それまで、このような OPAC は存在しなかったため、広く図書館界から注目を受けた。

この成果は、情報科学技術協会からも論文執筆依頼を受け、その詳細が、学術雑誌『情報の科学と技術』情報科学技術協会、Vol. 56(2006 年 11 月号)に掲載された。また、大学図書館問題研究会第 38 回全国大会(2007 年 8 月 25-27 日開催)でも討議資料 4-3 電子的サービス(1)Web2.0 のなかで引用された他、図書館関連の論文等で引用されるなど、図書館職員が企画し実現させた情報サービスシステムとして、学外で高い評価を得ている。

2006(平成 18)年度は、図書館ホームページをポータルサイト(情報への入り口)としてリニューアルした。これは従来のお知らせのみを掲載したホームページの枠を超え、利用者が情報を探す際にアクセスするページを目指して構築した。^(注 6)HTML(ホームページ記述言語)に関する特別な知識を持っていなくても、情報の追加・編集が行えるよう、^(注 7)CMS(Content Management System)の^(注 8)XOOPS(ズープス)を用いた。XOOPSはその柔軟さのため、国立国会図書館や京都大学図書館機構をはじめとする、多くの図書館のポータルサイトの構築に利用されている。これにより、企画事業で構築した情報サービスシステムなどにアクセスしやすい環境を利用者に提供できるようになるとともに、図書館職員の誰でもが簡単に情報を発信できるようになった。

ポータルサイト上に作成したパスファインダー^(注 9)「調べものの仕方いろいろ」のなかの「郷土に関する調べものの仕方」は、私立大学図書館協会東地区部会企画広報研究分科会が構築しているパスファインダーバンク^(注 10)へ収納したいとの依頼を受けるなど、学外から高い評価を得ている。

ポータルサイトに Web 上の学術情報、および有償/無償の電子ジャーナル・データベースを学科別にカテゴライズしてまとめた「学術情報カテゴリー一覧」を設けた。図書館ワークショップの図書館活用法・論文検索法の両方において、各システムの利用方法を説明している。参加者からのアンケートでは概ね好意的な評価を得ている。

<課題と対策>

国立情報学研究所の「目録所在情報サービス NACSIS-CAT/ILL」に参加し、総合目録データベース、および相互貸借サービスを受身で利用するだけでなく、目録データなどを積極的に作成・提供することが求められている。現在、沖縄関係の資料目録データのほとんどは、琉球大学附属図書館において作成・提供されている。1993 年に NACSIS-CAT/ILL に参加して今年(2007 年)で 14 年目になる。参加館として“共同分担”に積極的に加わることが

大きな課題となっており、今年度、目録データの作成・提供に取り組み始めている。

シリアルズ・クライシス(学術雑誌の価格高騰)、書架の狭隘化への対策、および製本費などの定常的にかかるコストの削減のため、紙媒体資料の購読から電子媒体資料のアクセス契約へと移行を進めて行かざるをえない。これらの動きは国の政策でもあるため、電子媒体資料の購入や資料の電子化にかかる国の補助もある。しかし、現在契約購入している電子ジャーナル・データベースの利用度は低く、また高価なため新規契約が難しく、現在はまだ十分に活用されているとはいいがたい。今後の利用促進が課題である。

2005(平成 17)年度に行われた企画事業「図書館情報サービスシステムの構築」により情報サービスの提供環境は整ったが、現在、専門知識・技術をもつ職員が不在のため、この環境を維持するだけで精一杯の状態になり、新たなサービスを提供できていないことも課題である。

課題解決のためには、どのような対策をたてることが必要なのか。

図書館の役割に立ち戻り考えるため、「国立国会図書館の役割」を参考にすると、「国立国会図書館ビジョン 2004」の「重点領域」として、次の内容が掲げられている。

情報ネットワークの急速な発達により、社会における情報流通の在り方が大きく変化しています。また、社会の枠組みが見直され、価値観が多様化する中で、個人や組織が情報を収集・選択し、判断を下すことがますます重要になってきています。国立国会図書館は、このような情報環境・社会環境の変化に対応するために、インターネット等による情報発信の強化と図書館サービスの充実に取り組んできました。今後さらに、次の四つを重点領域として、サービスの一層の向上を目指します。①立法補佐機能の強化、②デジタル・アーカイブの構築、③情報資源へのアクセスの向上、④協力事業の推進
(国立国会図書館 Web サイト「国立国会図書館の役割とは」より転載)

この重点領域を本学図書館に読みかえると、

- ①講義補佐の強化（図書館ワークショップ、パスファインダーの充実）
- ②学術成果リポジトリの充実（学術情報の積極的な発信・提供）
- ③ポータルサイトの充実（氾濫する Web 情報や電子ジャーナル・データベースの選択・提供）
- ④NACSIS-CAT/ILL 参加館としての相互分担

となり、現在の課題につながる。

「国立国会図書館ビジョン 2004」と同時期に書かれた「国立国会図書館における人材育成」（総務部主任参事 石川武敏）がある。以下はその内容の抜粋である。

なぜ当館が「人材育成の育成方針」を策定するに至ったのか、その背景に、インターネット関連の技術の発達により、図書館業務の質と内容が大きく、かつ急激に変化しつつあるということがある。

業務の処理については、収集、資料組織化、利用者サービス、レファレンスサービスなど、ありとあらゆる業務にコンピュータ・システムが用いられている。

システム開発などの業務が図書館業務のなかに深く入り込んできたため、プロジェクト管理能力、企画調整力などが必要とされている。なかでも、最も重要なのは急激に変化する社会ニーズを敏感に察知して自らを変化させていく能力である。

その一方で、資料と情報に関する専門知識・専門能力、コミュニケーション能力など旧来の図書館業務でも必要であった能力の必要性は衰えていない。

人事の仕組みは、定期的な人事異動により流動し、通常複数の職を経験することが求められる。そのメリットとしては、図書館の様々な業務について知識のあるジェネラリストを育成するのに適している。デメリットとしては、専門家が育ちににくい面が生ずる。

専門能力の弱体化が、現在当館が解決しなければならない課題の一つである。

従来業務の外部委託化、システム化が進行したためにプロジェクト管理的な業務の割合が増大している。当該分野の専門的能力とともに企画調整能力、管理能力などのマネジメント能力を強化することが必要となってきた。

職員の育成においては、配属先での担当業務を通じた経験が大きな意義をもつ。若年時に幾つかの異なる部署を経験し、それぞれの業務に慣れることによって職員としての基礎的な知識を得る。人事課は職員本人の進路の希望等を調査する「意向調査」等で本人の進路の希望も確認しながら、人材育成の観点も意識した人事異動を行い、個々の職員の成長と館全体の能力向上を図る。

(<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data/pdf/ishikawa.pdf> 参照)

本学においてもまったく同様のことがいえる。

大学が図書館に何を期待するのか、それを実現させる人材とはどういう人材か、その人材をどのように求め、または育成するのか。

現在の課題である、目録データの新規作成、電子ジャーナル・データベースを理解し説明できる能力、ネットワーク関係およびシステム業者とのやりとり・指示に必要な知識・能力、ポータルサイト・パスファインダー作成の技能・知識・能力など、一朝一夕にできるものではない。

3年ごとの専任職員の人事異動、上限3年契約の派遣職員という、本学図書館の陣容では、課題を見出してもその対策を充分にとるには限界がある。

大学全体の課題としての対策が待たれる。

〔注：用語解説〕

(注 1) OPAC(Online Public Access Catalog)：オンライン閲覧目録（図書館ハンドブック 第 6 版/(社)日本図書館協会 p. 345)

(注 2) グローバルIPアドレス：インターネットに接続された機器に一意に割り当てられたIPアドレス。インターネットの中での住所にあたり、インターネット上で通信を行なうためには必ず必要である。(IT用語辞典<http://e-words.jp/>)

(注 3) 目録所在情報サービス NACSIS-CAT/ILL：オンライン共同分担目録方式により全国規模の総合目録データベース（図書/雑誌）を形成するためのシステム。
(国立情報学研究所 http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/guide_top.html)

(注 4) 連想検索：人間が、ひとつの言葉から無意識のうちにいくつかの関連する単語を思い浮かべるように、検索キーワードから関連性の高い単語を抽出し、それを含む図書をもれなく探し出す検索方法。(国立情報学研究所 WebcatPlus <http://webcatplus.nii.ac.jp/>)

(注 5) 機関リポジトリ：大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス。
(国立情報学研究所 <http://www.nii.ac.jp/irp/rfp/2006/rfp2006-1.html>)

(注 6) HTML(エイチティーエムエル)：Webページを記述するためのマークアップ言語。
(IT用語辞典<http://e-words.jp/>)

(注 7) CMS(シーエムエス)：Contents Management System: Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。広義には、デジタルコンテンツの管理を行なうシステムの総称。(IT用語辞典 <http://e-words.jp/>)

(注 8) XOOPS(ゾープス)：テキストや画像などのコンテンツを用意するだけでWebサイトを構築および編集できる、コンテンツマネジメントシステム (CMS) のひとつ
(IT 用語辞典 <http://e-words.jp/>)

(注 9) パスファインダー(Pathfinder)：ある主題について関連する文献・情報の探索法をまとめたもの。(図書館ハンドブック第 6 版/(社)日本図書館協会 p. 95)

(注 10) 私立大学図書館協会東地区部会パスファインダーバンク
URL http://www.jaspul.org/e-kenkyu/kikaku/pfb/pfb_frameset.htm

6. 他大学・公共図書館・地域との連携

<現状>

(1) 県内・県外大学図書館

県内大学図書館

沖縄県内の大学図書館の共通問題を研究協議し、その健全な発展を期することを目的として設立された、沖縄県大学図書館協議会に本館も加盟している。2007（平成 19）年度現在の加盟館は 7 館である。協議会は①大学図書館の連絡提携、②大学図書館の調査研究、③研究集会・講演会・展示会、④会誌の発行等を行っている。総会の運営に当たる当番館に本学は、1974（昭和 49）年度を初めとして過去 8 回担当した。最近では 2006（平成 18）年度に当番館となり、本館で総会が開催された。

大学図書館の連絡提携において、県内大学図書館間の資料を相互に借用できる制度がある。2006（平成 18）年度については、借用依頼が 53 件、受付が 33 件であった。

県外大学図書館

大学図書館の改善発展を図ることを目的とし、これに関する調査・研究及びその成果の刊行、研究会・講演会の開催、機関誌の刊行、対外関係活動等の諸事業を行う私立大学図書館協会に本館も加盟している。2006（平成 18）年度現在の加盟館は 496 館、私立大学の約 91%が加盟している。この協会は東地区、西地区に分けられ、本学は西地区に属している。西地区には東海、京都、阪神、中国・四国、九州の 5 ブロックがある。1982（昭和 57）年度、1990（平成 2）年度、2005（平成 17）年度に私立大学図書館協会西地区部会総会の当番館を担当し、九州地区協議会総会については、1988（昭和 63）年度、2000（平成 12）年度に当番館となった。また、1992（平成 4）年度、2000（平成 12）年度には他大学で開催された九州地区協議会の研究会において、本学図書館員が事例報告を行っている。

(2) 公共図書館

沖縄県内及び奄美地方で図書館活動を行うすべての団体及び関係者の連携を図り、図書館事業の振興を推進し、地域社会の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする、沖縄県図書館協会の団体会員に本館も加盟している。この会は、公共図書館、大学図書館、専門図書館等の団体会員や、学校図書館の学校会員、本会の目的に賛同する個人会員、本会の事業に賛同する個人または団体の賛助会員で構成されている。図書館に関する調査研究や研修会、講習会、展示会の開催などの事業を行っている。理事会、専門部会（調査研究部会・機関誌部会）に本学図書館員が参加し、継続的な活動を行っている。

(3) その他 職場体験学習

文部科学省が学校段階からの職場体験学習を通してキャリア教育を推進するとし、「キ

「キャリア・スタート・ウィーク推進地域」の指定を行って以来、その地域指定を受けた市教育委員会から本館へ中学生・高校生の職場体験学習の協力依頼があり、次のとおり実施してきた。

2004（平成 16）年度 1 件－中学生 5 名（1 日）

2005（平成 17）年度 1 件－中学生 7 名（1 日）

2006（平成 18）年度 3 件－中学生 5 名（1 日）、高校生 8 名（延べ 4 日）

体験学習は開館準備に始まり、整理係・運用係の担当者から資料の収集・整理業務、貸出・返却・コンピュータ操作などについて細かい指導を受けながら、熱心に取り組んだ。

< 評価 >

県内、県外の協議会等への参加を通じ、会議開催の運営などに関わることで、図書館員としての意識向上や各館相互の情報交換及び協力体制が図られてきた。

地域の生徒たちを対象とした職場体験学習の受入れは、大学としての地域社会への貢献となり、参加した生徒たちも図書館や大学の様子を知ること、図書館司書資格の取得や進学など、将来的な方向性の確立への一助となるのではないかとと思われる。

< 課題と対策 >

今後も県内、県外大学図書館及び市民図書館との連携を密にし、相互協力を推進していきながら、様々な課題の早期解決に取り組んでいく必要がある。

職場体験学習の受入れは今後も継続して行い、生徒たちの勤労観・職業観の育成につなげていきたい。

7. 多面的文化の発信基地としての図書館づくり

<現状>

(1) 展示コーナー

①米軍ヘリ墜落事件関係資料コーナー

2004（平成 16）年 8 月 13 日（金）午後 2 時 15 分頃に起こった「米軍ヘリ墜落事件」を風化させないため、「米軍ヘリ墜落事件関係資料コーナー」を 2 階グループ学習室 3 内に設け、墜落事件関係資料を収集展示している。

「コーナー」設置趣旨（2006. 10. 27 の図書委員会で審議・承認）

1. 関連資料（図書、雑誌論文、雑誌記事、新聞記事など）をできるだけ完全に収集し、コーナーに行けば閲覧・利用できるよう、便宜を図る
2. 写真や図などで展示を工夫し、視覚的効果を図る
3. 常設のコーナーとし、資料の散逸及び事故の風化を防ぐとともに、将来にわたって充実・利用を図る
4. 新入生の図書館オリエンテーション時に必ずコーナーに案内し、「事件」の説明を通じて、平和や基地の問題を考える場とする

②道教関係資料展示コーナー

窪徳忠氏（東京大学名誉教授、本学南島文化研究所特別研究員）、坂出祥伸氏（関西大学名誉教授）から寄贈いただいた道教関係の神像、法具などのコレクションを、図書館 4 階の多目的ホール等に展示し、公開している。窪コレクション 201 点、坂出コレクション 79 点である。2006（平成 18）年度に本学非常勤講師の指導のもと、社会文化学科の学生が中心となり資料の整理を行った。新入生の図書館利用オリエンテーションなどで公開している。

(2) 書評・映画評賞

学生の日頃の研究を奨励するため論文発表の機会を設け、より多くの学生が図書館を活用し、研究活動の向上を図る目的で、本学在学生・院生を対象に 1989（平成元）年度から「論文・エッセイコンテスト」が毎年 1 回行われてきた。応募作品は図書委員全員が個々で審査した上、図書委員会において受賞作品（最優秀賞・優秀賞・佳作）を決定。募集初年度から 2005（平成 17）年度までの応募総数は 151 点。1 年度平均 8.8 点の応募である。

2006（平成 18）年度からより多くの学生が応募しやすいようにし、本学学生の読書・映画鑑賞活動の向上を図ることを目的に「書評・映画評賞」と名称を変更し、新たな内容で募集を行った。2006（平成 18）年度は 8 点（書評 7 点、映画評 1 点）、2007（平成 19）年度は 10 点（書評 5 点、映画評 5 点）の応募があった。

なお、現在最優秀賞 2 万円、優秀賞 1 万円、佳作 5 千円の副賞も授与している。

(3) 上映会

図書館の資料および施設の活用を図り、図書館サービスの一層の充実を図るため、本学図書館が所蔵するビデオの上映会を、2000（平成 12）年度から A V ホールで定期的に行っている。当初は月 2 回（1 日 2 回）行われていたが、現在は月 1 回となっている。上映作品の選定は、従来は図書館長他館員でアンケート等を参考に行ってきたが、2006（平成 18）年度から、主に鑑賞対象者となる学生の視点を考慮に入れ、2 階カウンター業務を担当している学生アルバイトを中心に作品の選定を行い、上映会を運営している。

(4) 講演会・文化的催し

2005（平成 17）年度、県外講師を招いての図書館主催による講演会が初めて開催された。2006（平成 18）年度には「図書館主催（共催含む）の講演会の開催について」（図書委員会申合せ）が図書委員会で承認され、同年、2 回目の講演会が開催された。また、積極的に利用者サービスの拡充をはかることを目的に、2006（平成 18）、2007（平成 19）年度には大学祭期間を利用して 5 日間の文化的催しを企画した。ひとつのテーマを設定し、それに関連する作品の上映を 4 日間行った後、最終日は公演（平成 18 年度：ギター演奏会、平成 19 年度：朗読劇）で幕を閉じた。

表 33. 2005(平成 17)年度の講演会

名称	「星の王子さまの旅」講演会
開催日時	平成 17 年 12 月 22 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場所	図書館 4 階 A V ホール
講師	池田正孝氏（中央大学名誉教授、東京子ども図書館理事）
参観者数	123 人

表 34. 2006(平成 18)年度の講演会・文化的催し

名称	モーツアルト生誕 250 年記念 オペラ作品連続上映会とギター演奏会のタベ
開催日時	平成 18 年 11 月 20 日（月）～25 日（土） 23 日（木）勤労感謝の日を除く
場所	図書館 4 階 A V ホール
内容	11 月 20・21・22・24 日オペラ作品上映、11 月 25 日ギター演奏会
参観者数	42 人
名称	「アーサー王伝説の旅」講演会
開催日時	平成 18 年 12 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分～4 時 40 分
場所	図書館 4 階 A V ホール
講師	池田正孝氏（中央大学名誉教授、東京子ども図書館理事）
参観者数	50 人

表 35. 2007(平成 19)年度の文化的催し

名称	「椿姫－オペラに映画に演劇に－」
開催日時	平成 19 年 11 月 19 日(月)～24 日(土) 23 日(金) 勤労感謝の日を除く
場所	図書館 4 階 A V ホール
内容	11 月 19 日オペラ作品上映、20・21・22 日映画上映、24 日朗読劇「道を踏み外した女」
参観者数	141 人

<評価>

「米軍ヘリ墜落事件関係資料コーナー」

事故跡地は、新本館が 2006(平成 18)年 11 月 11 日に竣工し、旧本館と同様に被災した焼け焦げたアカギの木を残し、小公園として整備されたため、墜落当時の凄惨な現場を見ることができなくなった。本学職員が撮った当時の映像、写真が残されており、それをこの資料コーナーで上映・展示することにより、事件を風化させない一助になると思われる。

「道教関係資料コーナー」

現在 4 階多目的ホール内の展示コーナーに位置する資料は、新入生オリエンテーションなどで公開しているが、多くのコレクションを納めるにはスペースが狭く、一部公開に留まっている。

「書評・映画評賞」

「論文・エッセイコンテスト」から内容を一新し、2007(平成 19)年度で 2 回目を数えるが、1 回目より応募数は増えたものの、まだ少なく、今後の増加が待たれるところである。

「上映会」

上映作品により増減はあるものの、全体的に参観者は少ないといえる。今後の努力が求められる。

「文化的催し」

大学祭期間の開催により本学学生のみならず、学外者にも広く鑑賞いただき、特に最終日の公演は好評で、盛況裏に終了している。

<課題と対策>

「米軍ヘリ墜落事件関係資料コーナー」

事件当時、様々な報道機関により、取材された映像記録等が数多く残されていると思われるが、その収集・活用には著作権、取得費用等の問題があり、今後の課題としたい。

「道教関係資料コーナー」

資料の整理に関して専門的知識を要する図書館員がいないため、展示までに多くの時間を費やした。そのため今後は資料の受入体制を検討する必要がある。また、展示スペースの問題がある。展示方法を検討すべきである。

「論文・エッセイコンテスト」

今後、応募数を増やすために、更に効果的な周知方法を検討する必要がある。

「上映会」

まず、いかに多くの鑑賞者を呼び込むかである。そのためには上映作品の選定がより重要になってくる。観る人の心に残る作品の上映をめざし、企画運営に取り組んでいく。設備面の問題点のひとつにA Vホールの座席がある。現在の座席は長時間に耐えうるものとは言い難く、機器の買い替えやホール全体をも含めた改修計画を今後進めていく必要がある。

「講演会・文化的催し」

図書館員相互の企画立案に努め、充実をはかっていきたい。

8. 将来構想

大学図書館の整備・充実ぶりは、その大学の教育・研究の水準や質を表すバロメーターである。本学における研究や教育が今後ますます充実し発展していくためには、本学図書館のこれからの整備・充実のあり方が重要な役割を果たすと言っても過言ではない。したがって、われわれ図書館関係者は現状に甘んじることなく、図書館のいっそうの充実・発展を計画的に進めていく努力が必要である。ただし、図書館の将来構想のプランニングに当たっては、予算面及び職員の養成・増員・配置など人事政策面、大学経営・運営との関係を抜きにして、図書館サイドだけで語れる問題ではなく、大学全体として考えて行かなければならない問題である。しかし、図書館サイドから見て、沖国大図書館が今後どのような形で発展していくことが望ましいか、とりあえず見取り図だけは示せるだろうし、現在、図書館業務を担う当事者として、それを大学に提示する義務があると思われる。

ところで、沖国大図書館の今後の充実・発展のためには、どのような課題が上げられるだろうか。以下では、とくにその中でも重要と思われる 5 点を指摘したい。

まず第一に、沖国大図書館の今後の図書館づくりの上で最も重要と思われるものは、職員政策の抜本的改革である。というのも、図書館サービスの質を決めるものは、資料収集や設備・機器の充実度よりは、図書館員による利用者への直接的支援にあるからである。図書館利用者の満足度は、職員による高度で専門的かつ細やかなサービスに依存する面が強いということは、これまで各レベルでの図書館協議会の議論の中でも指摘されてきたことである。したがって、図書館職員に相応しい高度で専門的な知識や技能をもった人を、人員的にも十分に配置し、かつ養成することは、大学の図書館政策としてまず第一に重視すべき点である。この点で本学は、図書館に対して抜本的な対策を講じ、職員政策の強化を図る必要がある。

しかし、現在、図書館業務に従事している総勢 37 人の職員（館長除く）の内、専任職員はわずか 11 人、非常勤が 2 人、派遣職員が 24 人、学生・院生アルバイトが 6 人である。圧倒的に非正規雇用の職員によって、図書館業務が支えられていることが分かる。しかも、もっと問題なのは、司書資格を持った職員が、専任職員 3 人、非常勤・派遣職員 10 人、計 13 人しかいないことである。その上、司書資格を持った専任職員も、約 3 年で他の部署へ配置換えになり、派遣職員も 3 年任期で人が入れ替わる。これでは、図書館業務に習熟し、高度な専門的知識や技能を持った職員がサービスに当たることは、かなり困難である。今後、図書館機能がますます高度化し専門化することが予想される中で、こうした人事政策は一刻も早く改善しなければならない。

そのためには、まず最低でも、異動のない 2～3 人の専門的図書館職員の採用・配置が必要である。できれば図書館職員は（専任、非専任を問わず）全員、司書資格を持った人を採用・配置し、かつ、図書館への固定配置とすることを、大学の人事政策として確立す

ることが望ましいだろう。ただし、派遣職員は現在の法令上、3年任期で人が入れ替わることは避けられないが、それでも司書資格を持った人だけを雇用することが必要である。また、すべての図書館職員が、館内・館外での研修に定期的に参加し、変化の激しい図書館環境に対応できるよう、たえずそのスキルを向上することを、制度的に保障しなければならない。同時に、これまでの図書館運営で弱点であった、職員相互の情報交換、問題点の点検、改善のための提言などを、定期的かつ自由に行なえる会議や研修の場を設ける必要がある。

第二に、4Fホールの大規模改修があげられる。現在の図書館4Fホールは、講義で使用するのみを前提に設計されているため、ステージは狭く（奥行き1.5m）、座席や映像・音響設備の質も低い。今日、情報が多様化し、図書館も「多面的な文化の発信基地」としての役割が強調される中で、図書館ホールの役割は大きいものがある。さまざまな文化的催しがホールで可能となるためには、奥行き5mのステージ、200～300インチ級のスクリーンや高規格ハイビジョン・プロジェクター、優れた音質の音響機器、各種の照明装置、^{どんす}緞子やホリゾンなどの幕の装備、長時間の視聴に耐える座り心地のよい座席、などが必要である。

こうしたホールへの改修は、多額（約1億円）の費用が必要であろうが、すでにわが国の先進的な大学図書館は、高水準の多目的ホールを標準装備しつつある。沖国大および本学図書館が、九州・沖縄地域の基幹校としての^{ステイタス}位置を今後とも維持して行くには、こうした設備投資は避けられない。また、3Fのスタジオ・編集室やAVコーナー、PCコーナーの機器も、少なくとも5年おきくらいに機種を更新が必要である。

第三は、図書館のサービス内容を多様化することである。現在、情報化社会が進む中で、情報の発信能力が重要視されている。つまり、ある施設の質は、それがどれくらい情報発信力を発揮できているかによって測られる時代になっている。図書館もまた、例外ではない。すなわち、図書館は従来のように、資料を収集・配架し、利用者が来館するのを待ち、閲覧サービスを提供するという、ただ機械的な図書館業務をルーチンとして行なうだけの受け身の「待ちの姿勢」では、もはや時代に対応できなくなりつつある。学生たちの間では本離れ、活字離れが進行しているし、情報も紙媒体や文字情報だけでなく、電子化・デジタル化・映像化された多様なメディアによって刊行され、受け入れられている。

そうした多面的な媒体を図書館として多数収集する必要があるだけでなく、(図書や雑誌も含め) 図書館が収集・所蔵した資料の魅力を、図書館の企画・運営による文化活動を通じて、広く利用者に積極的・能動的に提供・サービスしていく「攻めの姿勢」がこれからは重要である。それはたとえば、朗読会、上映会、講演会、各種の展示であり、あるいは音楽演奏会、演劇の上演などを旺盛に開催することである。このような図書館の主体的な取り組みを通じて、「図書館に行ってみよう」と多くの利用者に思われるだけの情報発信

力を発揮できるかどうか、今後の図書館の隆盛／衰退を分けるものと思われる。こうした多面的な文化的催しを定期的に行うためには、職員の高度な文化的素養や企画力が問われるだろうし、そのための研修や経験の蓄積が求められることになる。

第四は、図書館業務のネットワーク化の推進である。これには、さまざまな側面がある。まず、学内で言えば、教職員や学生との日常的ネットワークの構築があげられる。アメリカの大学図書館では、図書館職員が教員と共同して、授業で使用する図書やビデオなどの選定に当たっていると言われるが、わが国でも「図書館中心の大学作り」が強調され、図書館職員および図書館機能をいかに有機的に授業や研究とリンクさせるかが、大きな課題となっている。授業や研究に役立たない大学図書館など、「無用の長物」以外の何ものでもない。学生・院生に対しても、図書館の利用方法のガイダンス、検索方法の直接的指導だけでなく、日々のレポートや論文などの作成に関して図書館職員が相談に乗り、アドバイスできるようなネットワーク・システム作りが求められている（それには高度なレファレンス能力が必要となるだろう）。

図書館のネットワーク化は、大学間においても今後、ますます重要となるだろう。現在でも、大学図書館間で文献複写や資料の相互貸借が行なわれているが、これからはよりスピードが重視されるだろうし、限られた予算や人員の中で膨大な文献収集や蔵書構築を効率的に行なう面からも、大学図書館間のコンソーシアム化が図られていくだろう。そうした大学図書館間のネットワーク化の中で、本学図書館は九州・沖縄地区における中核的機能を担うことが求められるだろうし、担うべきである。この面でも、職員の高い技能と必要な人員配置が重要となる。

最後に、第二図書館構想が上げられる。現在、本学図書館の資料費は年間約 1 億 5 千万円（私学助成含む）であり、図書は毎年 2 万冊以上増え続けている。2009（平成 21）年度導入予定の電動書架を始め、地下 2F に可能な限り書架を配置しても、蔵書数の限界は約 76 万冊である（雑誌類を除く図書だけでは約 60 万冊）。2007（平成 19）年度末の蔵書数は 40 万冊（予定）であり、あと 10 年を待たずして書架は満杯になる。本学の社会的ステータスの維持・向上から言っても、学問の一層の細分化・多様化・学際化が進むことを考えても、図書の新規購入冊数および図書予算は削減すべきではないし、削減されてはならないだろう。とすると、たとえ蔵書の整理・廃棄・譲渡を精力的に進めたとしても——これは、すぐにでも手を着けなければならない——、第二図書館の問題が 10 年以内に起こってくることは必至である。もちろん、10 年後に本学の学部・大学院の構成や定員がどのように変化しているか、図書や雑誌の電子化が今後どのように進展していくか、普天間基地の跡地における第二キャンパスの可能性など、まだ未知数の部分も多くあるが、蔵書総数 100 万冊を念頭に置いた図書館構想を、早い時期に構築していくことが求められる。

おわりに

本学図書館を自分たちの手で自己点検評価する作業を、昨年 8 月からスタートさせてはや半年。点検評価の項目は、施設・設備から組織・管理・運営、財政、所蔵資料、利用状況、多面的文化の発信基地としての図書館づくり、将来構想まで、あらゆる面にわたり、それぞれについて現状・評価・課題と対策としてまとめてきた。この作業は、図書館専任職員の総力をあげて取り組んだものであり、ようやくここに、われらが図書館の全体像・未来像をかなり詳細に記すことが出来たように思う。

とはいえ、これは第一歩にすぎない。今日、図書館を取り巻く状況は、情報のデジタル化や多様化に伴ってめまぐるしく変化しており、また財政的にも人力的にもいっそう厳しさを増している。そうした中で、教職員・学生、そしてまた地域住民にとって、より利用しやすく充実した図書館づくりを行なっていくことは、容易ではない。今後とも、絶えざる自己点検と改善のための努力が求められるだろう。

しかし、この自己点検評価報告書は、重要な一歩である。これから本学図書館業務に従事するすべての教職員が、この報告書に記された内容を基にして、今後いっそうすばらしい図書館となるよう、励んでいってほしいと願っている。

図書館は大学の顔である。その大学がどのような図書館をもっているかは、その大学の教育・研究の質や水準を表す。沖縄国際大学がますます発展し、地域社会や日本全体からすばらしい大学と評価されるためにも、冲国大図書館のさらなる充実を願わずにはいられない。こうした思いで、図書館職員一同、この報告書の作成に当たってきた。そして、自分に託された業務の中で日頃感じたこと、考えてきたことを、そこに書き込んでもきた。その熱い思いも、この報告書から汲んでもらえればありがたい。

最後に、本学図書館の利用者のみなさんはもちろん、沖縄国際大学の関係者・全国の大学図書館関係者の方々から（もし、お読みいただければ一般市民の方々にも）、本報告書に対する忌憚のないご意見、ご要望をお寄せいただければ幸いである。

2008（平成 20）年 1 月吉日

沖縄国際大学図書館職員一同を代表して

図書館長 武田 一博

図書館情報サービスシステムの構築

1. 県内行政資料の連想検索

本館所蔵の県内行政資料には各種統計情報や行政の行方等が掲載されており、有用な図書資料が多数ある。それらをより有効に活用することを目的とし、沖縄県の行政団体が発行した刊行物を連想検索できるようにする。

既存のデータベースの内容を連想検索するシステムはすでに実装が済んでいる。しかし現在データベースに格納されている内容には揺れがあるため、格納する書誌項目の見直しと、入力が抜けている書誌項目の入力が必要。入力は図書館の現担当者により、継続しておこなっていく。

将来的には、郷土に関する資料で学内に書誌データがあるものは、このデータベースに取り込んで検索可能にしたい。入力作業はその資料を保持している部署の協力を得ながらより充実したデータベースの構築を進めていきたい。

2. 「学術機関リポジトリ（※参考）」の構築

本学内で生産された電子的研究成果物を収録するためのリポジトリを構築する。リポジトリに集積された成果物のメタデータは国立情報学研究所に集められ、学術コンテンツポータル『GeNii』を通じてインターネット上から検索することが可能となる。

今年度中は、試験運用として、すでに電子化され著作権処理のすんでいる学術情報を格納し、運用したい。並行して、学術機関リポジトリ搭載のための著作権処理の方法を検討する。次年度以降は学部、研究所と連携し、学内で生産される学術情報に関しては生産時に電子化し、学術機関リポジトリに格納していく方向で進めていきたい。学術機関リポジトリの試験運用公開は6月中旬を予定している。

（※参考）

『学術機関リポジトリ（Institutional Repository）』とは、大学および研究機関で生産された電子的な知的生産物を補足し、保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫である。学術機関リポジトリに含まれるコンテンツとしては、学術雑誌掲載論文、灰色文献（プレプリント、ワーキングペーパー、テクニカルペーパー、会議発表論文、紀要、技術文書、調査報告等）、学位論文、教材などが考えられる。また、学術機関リポジトリの存在意義としては、以下の点を挙げる事が出来る。

- ・大学の研究教育成果に対する視認性とアクセシビリティの向上
- ・社会に対する大学の研究教育活動の説明責任の保証
- ・大学で生み出された知的生産物の長期保存
- ・商業出版社が独占する現行の学術出版システムに対する代替システム』

（国立大学図書館協議会図書館高度情報化特別委員会ワーキンググループ「電子図書館の新たな潮流～情報発信者と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス」）

参考 URL： <http://www.nii.ac.jp/metadata/irp/>

3. 学内刊行物の検索

研究紀要等、学内刊行物の論文のメタデータを、目次情報等のメタデータから検索できるようにする。これは電子化がされていない、著作権処理が難しい等の理由で学術機関リポジトリに格納できない学術情報を学外へ発信することを目的として構築する。最終的には連想検索を実装する。

4. 目次検索 OPAC

本学所蔵のうち ISBN（国際標準図書番号）が付与されているもの（主に1980年以降刊行）の資料を、現在の書誌情報に加え、目次情報からも検索可能とすることを目的とする。対象となる

データは約 14 万件。最終的には連想検索機能を実装する。目次データとしては、日外アソシエーツ（株）の書誌データベースの「BOOK」が最も適している。

上記のアプリケーションの構築のため、グローバル IP アドレスの交付を申請いたします。（上記アプリケーションのうち、2 と 3 は学内の学術情報を学外へ発信するためのものなので、グローバル IP アドレスが必要）。今年度は、既存の PC を利用しての構築を考えているが、次年度以降は学術機関リポジトリのデータ量の増大、データ喪失の危険性に対応するためにも、冗長性を持ったマシンへの置き換えをお願いいたします。

使用予定の OS
FreeBSD

構築するサーバアプリケーション
Apache, SSH, PostgreSQL, Tomcat, SNMP, Snort

グローバル IP アドレス申請にあたり、下記事項を厳守いたします。

- ・「情報ネットワーク管理・運用規程」及び「情報ネットワーク利用細則」を遵守すること。
- ・本申請により割り当てられる I P アドレスで沖縄国際大学情報ネットワークに接続する申請者管理のコンピュータが直接的な原因となって本学及び外部組織の利用者及びコンピュータネットワークが受けた被害の全ての責任が申請者にあること。
- ・常に設置サーバのセキュリティ確保に勤めること。
- ・本申請により割り当てられる I P アドレスが不用となった場合は、直ちに情報センターに申し出ること。
- ・企画内容の目的達成、データ更新、機能維持及びセキュリティの確保以外の利用はしないこと。
- ・設置するサーバへのリモートアクセスは、図書課及び情報センターからのみ可能であること。

（付記）

本文書は、2005（平成 17）年度第 2 回図書委員会にて報告・承認されたものである。

平成 19（2007）年度

沖縄国際大学の現状と課題

— 本学図書館の現状と課題 —

自己点検評価報告書(6)

平成 20 年 3 月 12 日 発行

編 集	沖縄国際大学図書館
発 行	沖縄国際大学自己点検・評価委員会
事 務 局	〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目 6 番 1 号 沖縄国際大学事務局企画課 電話 098-892-1111
印 刷	有限会社 Skill 〒904-0322 沖縄県中頭郡読谷村字波平 1732-1-203 号 電話 098-958-1515 FAX 098-958-7322

